

# 平成27年9月 第462回定例会 一般質問

平成27年9月4日（金）

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 4 日  (金)	1	佐藤光義	1 みはらしの丘へ公共交通機能の整備を (1) 市営バス路線の整備 (2) 市営予約制乗合タクシーの拡充	20～27
	2	棚井裕一	1 健康寿命延伸に向けた取組について (1) 気軽にできる簡易血糖値診断の導入 (2) 食に対する意識の向上 2 市民一人ひとりが夢と誇りを持てるまちづくりのために (1) 郷土の歴史や文化を後世に遺す取組 ア 市史編さん事業の再開 イ 古文書解読事業の創設	27～35
	3	高橋義明	1 農地付き農家空き家を利用した定住促進 (1) 農業体験用施設の設置 (2) 農地・農家空き家バンクの整備と情報発信 2 有害鳥獣対策の強化 (1) サル警告システムの見直しとGPSの活用 (2) サルの群単位による個体数調整 (3) 電気柵設置補助のさらなる充実 (4) クマ・イノシシ対策にワナの導入拡大とジビエ（野生鳥獣肉）処理加工施設の活用を	35～47
	4	守岡等	1 国民健康保険制度の改善について (1) 均等割に対する軽減措置 (2) 医療費の軽減 ア 呼吸器系疾患の対策強化 (3) 医療費窓口負担の減免 2 就学援助の充実について (1) 就学援助の捕捉率の向上 3 子どもの医療費無料化の拡充について (1) 非課税世帯における18歳までの対象拡大	47～54
	5	川崎朋巳	1 本市における今後のインバウンド（外国人観光客）の誘致について (1) インバウンド誘致に向けた情報発信とPRの強化 (2) インバウンドに対応した施設整備 (3) インバウンド誘致に関する計画の策定 2 音楽活動を身近に感じる文化の香るまちづくりの推進について (1) 市内施設への防音室の設置	54～65

	6	枝 松 直 樹	<p>1 二日町再開発ビルを活用した中心市街地活性化について</p> <p>(1) 市の関与の強化による再整備</p> <p>ア 子育て支援機能と高齢者の生活支援機能の整備</p> <p>イ 市役所の出先機能の整備</p> <p>2 森林資源の活用について</p> <p>(1) 森林の管理委託の推進</p> <p>(2) 境界明確化事業の推進</p> <p>(3) 市産材及び間伐材の活用</p> <p>(4) 公的施設へのペレットボイラーの導入</p>	65～76
--	---	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

# 上山市議会会議録

第462回定例会  
一般質問抜粋

平成27年9月4日（金曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成27年9月4日（金曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	高 橋	恒 男	議員	4番	谷 江	正 照	議員
5番	棚 井	裕 一	議員	6番	川 崎	朋 巳	議員
7番	佐 藤	光 義	議員	8番	尾 形	み ち 子	議員
9番	長 澤	長右衛門	議員	10番	中 川	と み 子	議員
11番	枝 松	直 樹	議員	12番	浦 山	文 一	議員
13番	大 沢	芳 朋	議員	14番	高 橋	義 明	議員
15番	坂 本	幸 一	議員				

欠席議員（0人）

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	木 村	英 雄	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木	直 美	市政戦略課長

金	沢	直	之	財 政 課 長	佐	藤	毅	税 務 課 長
石	井		隆	市民生活課長	尾	形	俊	健康推進課長
鏡			順	福祉事務所長	富	士	英	商 工 課 長
平	吹	義	浩	観 光 課 長	前	田	豊	農 林 課 長 (併) 農業委員会 事務局 長
秋	葉	和	浩	建 設 課 長	近	埜	伸	二 上下水道課長
齋	藤	智	子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	木	村	利	明 消 防 長 心 得
古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山	川		保 教 育 委 員 会 長
太	田		宏	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	丹	野	芳	弘 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	舟	越	信	弘 教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 会 長	花	谷	和	男 農 業 委 員 会 長
大	和		啓	監 査 委 員	渡	辺	る	み 監 査 委 員 会 長

---

### 事 務 局 職 員 出 席 者

高	橋	正	一	事 務 局 長	遠	藤	友	敬	主	査
青	木		慧	主 事	後	藤	彩	夏	主	事

---

### 開 議

○坂本幸一議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

---

#### 日程第1 一般質問

○坂本幸一議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、7番佐藤光義議員。

[7番 佐藤光義議員 登壇]

○7番 佐藤光義議員 おはようございます。

議席番号7番、会派創志会、佐藤光義です。

通告に従いまして、順次質問いたします。

みはらしの丘への公共交通機能の整備を。

全国的に少子高齢化、人口減少が大きな社会問題となっており、上山市においても平成24年3月末日の人口は3万3,516人で、平成

25年3月末日では3万3,036人で、前年比480人、1.43%の減少、平成26年3月末日では3万2,561人で、前年比475人、1.44%の減少、平成27年3月末日では3万2,137人で、前年比424人、1.3%の減少で、県内13市の中でも減少率が高く、全国平均を上回る水準で進んでいるのが現状であります。本市としても、重要課題として捉え、人口減少対策として定住促進及び雇用の創出に取り組んでいます。

定住促進事業として取り組んでいる持家住宅建設等補助制度や住まいる夫婦新生活スタート支援事業、住宅リフォーム等支援事業、蔵王みはらしの丘の宅地分譲事業等の施策を実施しており、定住促進に向けた取り組みを行ってきています。

持家住宅建設等補助事業は、上山市に住所がある方で、上山市みはらしの丘地内市保有地を購入し、持ち家を建設する方や、新たに上山市に住所を移し住まわれる方で、居住するために住宅を取得または建設する方に最大で30万円の補助金を交付するもので、平成22年度から開始しており、平成22年度は62件の申請のうち市外の方の申請が16件、平成23年度は77件の申請のうち市外の方の申請が21件、平成24年度は61件の申請のうち市外の方の申請が17件、平成25年度は65件のうち34件、平成26年度は26件のうち22件、平成27年度におきましては7月現在で21件全てが市外からの申請であり、定住促進事業として効果をあらわしていると捉えています。

住まいる夫婦新生活スタート支援事業は、市内で民間の賃貸住宅に住む夫婦が対象で、結婚して1年未満が条件となり、申請が通れば2年間で合計24万円の補助が受けられるものです。

都市部への若者の人口流出による人口減少の歯どめと、出産による出生率増加の両方の効果が期待されるもので、就学や就職で市外に出ている若者たちが戻ってくる一つのきっかけとなるよう始めた事業で、平成22年度から平成25年度までの期間で行っており、平成22年度は31件、平成23年度は56件、平成24年度は78件、平成25年度は56件、平成26年度は33件、平成27年度は8月現在で9件、6年間で合計263件の申請があり、一定の効果があらわれた事業でした。

住宅リフォーム等支援事業は、上山市にお住まいで、市内に住所がある方や、新たに上山市に住所を移し居住される方で、市内業者の施工で居住部分をリフォームする方に最大で20万円の補助金を交付するものです。平成23年度より開始しており、平成23年度実績は155件の申請があり、平成24年度は155件、平成25年度は199件、平成26年度は219件、平成27年度の実績は平成27年7月現在で115件の申請があり、当初予算で想定していた予算の枠を超える勢いであると伺っています。

蔵王みはらしの丘の宅地分譲事業は、平成25年度より上山市有地の分譲販売を開始しています。平成25年度は16区画を分譲し、6件の契約、平成26年度は新たに12区画を分譲し、6件の契約、平成27年度は3区画の契約をいただき、平成27年8月までの分譲区画は全55区画中28区画を分譲、契約済みは15区画であり、さらに検討中である方が1件と伺っております。契約をいただいている15区画のうち、市外からの転入者が10件、市内の方が5件、検討中である1件の方については市外の方と伺っております。今後、残りの27区画

を分譲するに当たって、さらなる販売促進策を考えなければいけないと考えます。

雇用の創出については、平成19年度より企業誘致推進室を設置し、積極的な誘致活動により企業立地が進み、平成20年契約、平成24年に操業を開始したジェネリック医薬品製造の会社を皮切りに、運送業や金属加工機械の製造業、大型店舗等、平成27年8月現在で17件の企業誘致に成功し、市民約200名が雇用されているそうです。

また、新たな企業誘致を図るため、平成30年度に供用開始が予定されている東北中央自動車道（仮称）上山インターチェンジの周辺エリアについて、工業団地の整備に向けた調査を実施しているところであります。

新しくオープンした大型店舗では、市内中心部への誘導策として大型店舗出口付近から上山市内まで3カ所に誘導看板を設置しているほか、今後店舗内に観光案内ブースが設置されると伺っております。

平成14年から蔵王高原橋・小穴線として市営バスを運行させていましたが、平成21年に路線バスの中山・カミン線の廃止が決定になったことから、経路変更を行い、蔵王高原橋線として運行されています。これに伴い、路線バスが運行されていない西郷、中山地区を対象にした市営予約制乗合タクシーの運行を開始しました。利用する場合は、会員登録の上、事前予約が必要になります。利用料金は300円から610円で、タクシーのように自宅まで迎えに行き、乗降場所は自宅、医療機関、公共的な機関などに限られ、それぞれの目的地を回るため、送迎時間が不規則になります。

市営バスの利用者数は、平成22年度は1万3,727人、平成23年度は1万4,316

人、平成24年度は1万3,062人、平成25年度は1万3,160人、平成26年度は1万3,165人であり、市営予約制乗合タクシーは平成22年度は6,117人、平成23年度は8,320人、平成24年度は7,603人、平成25年度は8,217人、平成26年度は8,054人の利用者数であります。どちらも利用者数は横ばいですが、利用者からは低料金で利便性もよく、今後も利用したいと伺っています。

平成10年、道路交通法の改正に伴い、高齢ドライバーによる事故の多発を受け、加齢による身体機能、運動機能の低下や認知症等による自動車運転による事故を未然に防ぐため、運転免許証の自主返納制度を設けており、上山市においては自主返納した方に対しては市営バス、市営予約制乗合タクシー回数券、100円券55枚分を交付しています。自主返納した方は、家族等が不在の場合、交通手段がなくなり、買い物や活動に出かけるのに不便になってしまうため、対応策を考えなければいけないと思います。

こうしたことから、みはらしの丘周辺の環境の変化に伴い、公共交通機能の整備をしなければならないと考えます。現在運行している蔵王高原橋線を延長する考えだと、一つの路線の運行時間が長くなってしまい、乗っている方が不快に思ってしまうのではないかと懸念されます。みはらしの丘からかみのやま温泉駅まで、もしくは上山市役所前までの新規ルートを増設すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

企業誘致による新たな大型店舗の進出に伴い、より市民の利便性の向上を図るためにも、市営予約制乗合タクシーの運行区域の拡大を図るべきと考えます。現在、西郷地区と中山地区を対

象として運行している市営予約制乗合タクシーの運行ルートを延長することを提案します。

みはらしの丘から西郷、中山地区への通勤手段として考えられることから、平成30年供用開始予定である東北中央自動車道（仮称）上山インターチェンジの周辺エリアに工業団地の整備を調査しているということは、将来的にも必要になってくる可能性が高いものと思います。さらに、みはらしの丘の大型店舗等の近辺に乗降場所を追加するなど、運行区域を拡大することについて市長の御所見をお伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市営バス路線の整備について申し上げます。

本市の市営バスは、民間バス事業者の路線バス廃止に伴う代替交通として導入しておりますので、新たにみはらしの丘への市営バス路線を整備する考えは現時点では持っておりません。

次に、市営予約制乗合タクシーの拡充について申し上げます。

本市の予約制乗合タクシーは、民間バス事業者の路線バス廃止に伴い、代替交通として導入しているところであります。また、利用実績から判断いたしますと、利用者と乗降場所がほぼ固定化しており、運行区域を拡大いたしましても利用者数の確保が困難であることが予想されますので、今後において拡充する考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 まず、市営バスのほうなんですけれども、路線バスの廃止に伴う代替方法としまして市営バスを運行させていると。

こちらについて、今現在みはらしの丘周辺におきましては路線バスの久保手線を利用してくださいようにと伺っております。今後、みはらしの丘の分譲が進むにつれて、みはらしの丘に住んでいる方は今現在の大石、朝日台のところにバス停があると思うんですけども、そちらではなくてやはりみはらしの丘というふうなバス停があるともっともっと利便性がよくなるのではないかなと私は考えますが、その辺についてはどうでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、市が分譲している区画は55区画あり、先ほど説明のとおり分譲が進んでいる状況にありますが、住んでいる方々を見ますとほとんどが子育て世帯でございます。ですから、多分マイカーを持っている方々でございますし、果たして路線バスを利用される方がどのくらいおられるのかということ。あともう一つは、まだまだ契約済みは15区画ですから、そのエリアに対して路線バスを新たにということについては、費用対効果もございまして、またまだまだ利用者数が少ないだろうという予測のもとに、そういう現時点での考え方を示させていただきました。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 今こちらのほうはほとんどが子育て世帯の方が住んでいるというふうに市長から答弁がありましたが、上山小学校への通学手段として、あの辺だと距離が遠いので路線バスの補助対象区域になっていると思うんですけども、路線バスを運行している民間事業者に、そちらのほうでの要望といいますか、そういったことは行っているのでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 みはらしの丘の住宅に住ま



われている方については、みはらしの丘小学校に通学するということが決定しておりますので、その方々の利用ということはないはずでございます。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 わかりました。

みはらしの丘周辺に大型店舗等がことしオープンしまして、私も市民の方も当初予想していたのがやはり交通渋滞ということで、それについて週末に調査に行きまして、渋滞の度合いを見てまいりました。感想からすると、私が思っていた渋滞よりもそんなにひどくありませんでした。渋滞が予測されることからなかなか市営バスの運行というのはあの区域は難しいということも伺っておりましたが、ルートを考えれば、その渋滞にはまらずに運行もできるのかなど。そして市民の方も、免許を自主返納した方であったりとか、コストコに行ってみたいんだけど交通手段がないという方のため、市営バス運行の新規ルートというのは考えてみていいのではないのかなど。その新規ルートができることによって、可能性が出てくるのはコストコに買い物に来たお客さんが車はそのままコストコにとめて、バスに乗って市内に行ってみようかといったことも考えられるのではないかなどと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 コストコでございますが、コストコは品物自体が大きいということですから、コストコにバスに乗って買い物に行くという方は多分いないと思います。

ただ、コストコに来られた方が市内に来ていただくという交通手段としては、市営バスということじゃなくて新たなものをやっぱり考えていかないと、市営バスの趣旨から外れることか

ら、市営バスと言われた場合にはあのコストコに新たな路線を敷くということについては必要ないというふうに我々は認識しております。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 みはらしの丘の周辺エリアについては、コストコだけではなくて農家の店トマトもオープンしたということもあって、どちらも市民の方の利用としましては可能性は考えられるのかなというふうに思います。

コストコの出口付近から上山城への誘導看板が3カ所設置している状況であります。上山城までの誘導看板だけの方法ではなくて、やはり入るときの渋滞が考えられるということは、出るときも渋滞するというふうに考えられます。コストコへ買い物に来たお客様は、車に荷物を置き市内へちょっと観光に行くというところでは市営バスがあると市内へ来やすいのかなというふうにも考えられますけれども、それについてももう一度お伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申しあげましたように、コストコについてはやはり市営バスということではなく、市内誘導ということについては新たな形で考えていく必要があるというふうに考えております。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 わかりました。

先ほどもですけれども、新たな考えとしてと今おっしゃいましたが、どのような考えが検討されているのか、お伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的にはまだございません。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 今後新たな策を考えな

ければいけないということなので、私も何か考えがあれば提案していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、市営バスの新規ルートが難しいのであれば、路線バスを走らせている民間事業者へ要望してはいかがかと思います。私が調査したところ、山形市のみはらしの丘に「はらっぱ館」というところがあります。そちらのほうにことし4月にバス停が新しく設けられました。それは山形市と「はらっぱ館」の向かい側にある企業から通勤手段としても考えてほしいという要望がありまして、ことしの4月に実施されております。こうした要望をすると、上山市のほうでも路線バスの経路変更というのは考えられて、みはらしの丘周辺を通るようなルート変更を考えてくれるのではないかなと思いますので、要望するという考えはないのかどうかお伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在の上山市内の路線バスについてはほとんど我々が補助を出させていただいて、路線バスを運行していただいているという状況でございます。新たな路線ということになりますと、これはかなりのデータをもって申請しないとなかなか難しいんだろうなと思いますし、また、コストコについても出たばかりでございますが、どういう方々が利用するのか、先ほど申し上げましたように多分買い物に来る方は路線バスは利用しないだろうというのが我々の考えでございます。そんなことを考えますと、あそこに路線バスを走らせても、いわゆる「はらっぱ館」まで来ているとすればそれが上山まで延長できるのかということがあるかもしれないかもしれませんが、ただ上山市から申請することになりますときちんとしたデータを

持っていかなければ難しいのではないかなというふうに考えております。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 市営バスに関しては、新しい策を考えるのと同時に今後のみはらしの丘周辺のデータをもって路線バスを運行している民間事業者のほうに要望活動をしてみてはいかがかと私は思いますので、それについては要望して、終わりたいと思います。

次に、市営予約制乗合タクシーの拡充についてであります。やはりなかなか難しいということがあります。市営予約制乗合タクシーも条例の改正がありまして、当初は西郷、中山地区の方だけが利用できるというものでしたが、平成24年の9月定例会におきましてこの条例が改正になりまして、誰でも使えるというような条例に改正になっております。これは会員登録が必要で、事前予約をした上で誰でも利用できるということもあります。観光に来た方としても、この制度を知っていれば交通手段として利用できると思います。今はなかなか昔と違って大型の観光ではなくて、少人数での観光形態というふうになってきております。こちらも観光に訪れた方が知っていれば、これは西郷、中山地区に乗降場所を1カ所設けなければいけないのですが、そちらのほうに観光の交通手段としても考えられると思うので、こういった拡充を考えてみてはいかがかかなと思います。それについてお伺いします。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 デマンドタクシーにつきましては、議員から今ありましたとおりととも西郷地区、中山地区の住民の方が医療機関、商業施設等に行く場合にその交通手段として整備したものでございます。その後、登録さ

れる要件としまして西郷、中山に現住所がない方も対象といたしましたが、その目的としましてはそれまでどおり基本的には生活路線、商業施設あるいは金融機関、医療機関、こういったところに西郷地区、中山地区の方々が行くために現在住所がない方が利用できるようにというものを大きな目的で変えたものでございます。観光目的で利用する場合はやはりデマンドタクシー以外の手段という形になるかと思っておりますので、現時点では今以上にその要件を緩和した上で観光目的で利用するという事は困難かと考えております。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 みはらしの丘にコストコ、トマトがオープンしたことによって新たな商業施設ができたということになります。今現在、乗合タクシーの運行区域としましては北部のほうではみゆき病院、もしくは二本松会上山病院までとなっていると思っております。新たな商業施設ができたことによる運行の拡大を考えるべきではないかなと思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 現在のデマンドタクシーの利用者、またその乗降場所につきましては、ほとんど固定されております。医療機関に行かれる方の利用が一番多いわけでございまして、先ほど市長の答弁にもありましたが、例えばみはらしの丘周辺にあります現在の商業施設に行かれる方はほとんどが自家用車で行くことによってその買い物の目的を達成できると考えております。利便性を考えた場合でも、今のみはらしの丘のほうに区域を拡大することによって今以上に利用者が拡大されることを見込むことはなかなか難しいと思っておりますので、現時点で

はその考えはございません。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 市長の答弁でもありましたけれども、なかなか利用実績といたしますか、そちらのほう伸びるかどうかというのがわからないということでありました。しかし、市民の方の利便性のことを考えれば、新たな商業施設ができたことによってそれを登録しておくというのは必要なことではないのかなと私は考えます。ただ、商業施設への買い物というだけではなくて、1問目でもありましたけれども平成30年に供用開始予定である東北中央自動車道（仮称）上山インターチェンジの周辺エリアに工業団地を整備するための調査しているという段階であります。こちらに関しては、定住促進策であります雇用の創出ということが考えられます。実際に企業誘致を図りまして、今現在上山市民の方が約200名ほど雇用されているというふうな形です。また、インターチェンジ周辺エリアに工業団地の造成をしまして、企業誘致に成功しましたら、そちらで働く方は、みはらしの丘へ住宅を建設して、マイカー通勤というふうにもなるかもしれませんが、もしそうでない方でも通勤方法としても考えられる活用方法だと思います。こちらのほうも、将来的には私はやっぱり必要になってくる可能性が高いのではないかなと。みはらしの丘の公共交通機能が今現在ないということなので、そちらへの整備の強化をもっと図って、さらなる販売促進に向けてもいい手だてではないのかなと思っておりますが、最後にもう一度お伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 働く場所を造成しますけれども、今議員がおっしゃったように通勤に使うというのはこれはニーズが少ないと思っておりますし、

通勤はやはりマイカーや公共交通を使っ  
てもらうというようなことを考えてお  
ります。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 通勤はニーズが少  
ないということでしたが、先ほど申し上  
げましたように新しく商業施設がオー  
プンしたことから、今後拡大を図って  
いただきたいというふうに私は思いま  
すので、そちらを今後検討してくださ  
るようお願い申し上げまして、質問を  
終わります。よろしくお願ひします。

○坂本幸一議長 次に、5番棚井裕一議員。

〔5番 棚井裕一議員 登壇〕

○5番 棚井裕一議員 議席番号5番、会  
派蔵王、棚井裕一です。

通告に従いまして、質問いたします。

まずは、健康寿命延伸に向けた取り組  
みについて伺います。

平成21年以来、市民の健康増進と交流  
人口の拡大の実現に向け、本市が取り  
組んでいるクアオルト事業は、年々利  
用者がふえていて、平成26年度には  
約1万2,900人を超える参加者にな  
っています。さらに今年度、厚生労働  
省の試行事業である宿泊型新保健指  
導プログラムは、全国わずか7自治体  
のうちの一つとして採択され、まさに  
本市が取り組んでいる内容が試行事  
業に適した環境にあると評価されまし  
た。糖尿病が疑われる人を対象とし  
たより効果的なプログラムが本市で  
行われることは、健康推進都市とし  
てはもとより、宿泊施設や地元観光  
資源の活用など交流人口の拡大にも  
寄与するものと大いに期待できるも  
のであります。

生活習慣病を効果的に予防することが  
生活の質そのものを保つことに直結  
し、中でも糖尿病についてはその予  
備軍になったら、あるいはなる前に  
従来にも増して効果の高い保健指  
導の必

要性が叫ばれているとのことです。

一方、クアオルト事業の課題として、  
リピーターが多い半面、市民の新規  
参加者がなかなかふえないことや、  
医療費が高どまりしていること、さ  
らに未病者、いわゆる糖尿病予備軍  
に対する指導や啓発はなかなか効果  
が上がっていないことが挙げられて  
います。

これらのうち、健康診断の際に生活  
習慣病のおそれがある対象者には  
栄養指導や運動指導などが実施され  
、その後も定期的に連絡が来て、  
状況を把握しながら、本人にも自  
覚を持つように指導はしてくれて  
います。しかし、年1回の健康診断  
ではどうしても気が緩みがちで、  
目標の達成感を味わう機会が少な  
いため、少々さぼってしまい、  
継続的に努力することがなかなか  
できない対象者が多いのが現実で  
はないでしょうか。

そこで、健康寿命延伸に向けた政策  
を補完し、後押しするために、東京  
都足立区や徳島県が先進的に取り  
組んでいる調剤薬局などで血糖値  
を測定し、糖尿病リスクの早期発  
見に役立てる仕組みづくりが必要  
と考えます。

「糖尿病診断アクセス革命」と呼  
ばれる簡易診断で、その場で指先  
からごく少量の血液を採取し、数  
分で結果が判明するもので、徳島  
県では年1回無料、足立区では区  
民は500円、区民以外は1,000  
円で年に何度でも利用できる仕  
組みです。

現在、日本の糖尿有病者数、いわ  
ゆる糖尿病が強く疑われる人は  
1,000万人近くに達しており、  
糖尿病の可能性を否定できない人  
を合わせると2,200万人にも上  
るそうです。全国的には、男性の  
16.2%、女性の9.2%が糖尿  
有病者という推計がされています。  
サイレントキラーとさえ言われる  
糖尿病は、生活

の質を大きく損ねるような合併症を避けなければなりませんし、糖尿病自体を減らす努力の必要性が叫ばれています。医療関係者が確実に言えることとして、血液検査をしっかりと受けること、異常値が出たらきちんと医療機関を受診し、正しい対策を行うことがその第一歩であると言えます。しかしながら、糖尿病及び予備軍、すなわち糖尿病が強く疑われる人約1,000万人のうち、定期的に医療機関を受診している人はその半数に満たないことが厚生労働省の調査で明らかになっています。それゆえ、市内の調剤薬局などの協力を得ながら、気軽に身近に血糖値を計測する機会をふやすことが健康への関心をより増大させるものだと思います。

昨年4月の臨床検査技師法改正に伴い、簡易血液検査が薬局などでもできるようになり、薬剤師のもとで計測できる安心感、そして計測した数値がどのような位置づけなのかを的確に教えてもらうことで、大きく3つの効果が見込めます。

1つ目として、改めて健診を受けたり、医療機関の受診につなげる動機づけになる効果。2つ目として、クアオルト構想、三友エンジニア体育文化センターのトレーニングルーム、かみのやま総合型地域スポーツクラブなどの運動に関連する本市の取り組みへの参加が見込める効果。3つ目として、バランスのとれた健康的な食事のアドバイス冊子や、管理栄養士、食生活改善推進協議会が開催する事業への参加で、食に対する意識をより深める市民がふえることが見込める効果などです。

以上のように、血糖値測定による一連の仕組みづくりができれば、本人の健康に対する気づきや動機づけはもとより、本市事業に対する理解や興味促進、そして医療費の削減にも寄与す

るものであると思います。市長の御所見を伺います。

次に、健康寿命延伸に向けた取り組みで、同時に欠かせないものとして私たち大人への食育について伺います。

食育といえば教育の場でのものと捉えられがちですが、健康維持のためには私たち大人もその範疇に入れるべきであることは言うまでもありません。小学生や中学生が栄養士の指導のもと毎日健康的な給食を提供してもらっていることや、教育現場での指導のおかげで本市の朝食欠食率も全国的に見ても低い水準で推移していること、さらに地産地消の意識づけもされている献立表が配付されていることは、次世代を担う子どもたちの心身ともに健全な精神や肉体づくりに欠かせないもので、さらに推進していただきたいと考えています。

しかし、せっかく学校で健康的な食育を兼ねた食事ができていても、家庭においてそれらがなおざりになってしまっているのは、それらの目的達成は難しいでしょう。ジャンクフードを一概に悪者にするわけではありませんが、私たち大人が意識を高めることこそ、子どもたち、そしてみずからの健康管理になるものと思われます。

折しもTPP交渉が続くさなか、今後海外の食品がスーパーや外食産業、私たちの家庭の食卓に数多く出回るようになるでしょう。そのような時代だからこそ、健康推進都市を目指す本市としては市民一人一人が食品をしっかりと見きわめることができる目を身につけることが必要不可欠です。

毎日の食事の際、気をつけるべきなのは塩分や糖分、食事バランスだけではありません。最近報道になったトランス脂肪酸のとり過ぎや食料の輸入そのものが地球環境に与える負荷とし

て指標となっているフードマイレージなど、まだまだ学ぶべきことがたくさんあり、私たち大人を含めて身近で日々摂取している食事について今まで以上に敏感になる必要があるのではないのでしょうか。

専門家の英知が結集された学校給食献立や食生活改善推進協議会で培われた知識や工夫を学び、活用できる機会をふやし、さらに食の抱える問題点や課題などを包括した情報を、市報やホームページのみならず健康診断や血糖値簡易診断サービスの際に情報を提供し、さらに学ぶ機会をふやせば、市民一人一人が参考にしながら毎日の健康的な食生活に役立てられるようになるものと思います。それこそが地産地消や体によい安全な食材を見きわめるなど本物を見きわめられる目の肥えた市民を育て、ひいては健康維持につながり、医療費の削減にも寄与するものと思われま

す。ぜひ健康寿命延伸のより効果的なものにするため、一般市民をも含めた食育を推進し、食に対する意識の向上を目的とした健康推進のさらなる指導體制の仕組みづくりを構築していただきたいと思います。市長の御所見を伺います。

次に、市史編さん事業の再開について伺います。

本市の市史編さん事業終了から30年が経過し、10年一昔と言われますが、はや3つ目の区切りを経過しました。この間、上山市はべにばな国体を初めとした体育事業や文化事業、ドナウエッシンゲン市との友好都市盟約などさまざまな歩みがありました。そのどれもがすばらしい足跡であり、さらに今後もそれ以上のものを残せるように、市長、そして執行部の皆さんが鋭意取り組んでいらっしゃる、私自身5月に市議会議員として議会に参加させていただ

て以来、肌で感じているところです。

このように、積極的に前に推し進めているさなか、あえて過去に目を向けることの大切さを同時に感じているところでもあります。過去は貴重な教訓の宝庫だからです。

私たち市民は、地元のことをどれだけ知り、愛しているのでしょうか。かく言う私自身も地元のことの多くを知らない状況で、5年前に発刊された「かみのやま人物記」で郷土への誇りをさらに高めた一人です。しかし、私たち大人が皆共通に誇りになり得る人物や歴史、文化を共有していない状況で、どうして子どもたちが地元のことを愛せるのでしょうか。そんな思いから、数年前私はある市民講座を開設しました。地元の魅力を再発見するための講座で、歴史や産業、文化などさまざまな分野の人たちの話を聞く機会をつくり、多くの参加者にも恵まれました。多くの市民の方がさまざまなことを学ぶ意欲や興味、探究心を持ち、たとえ同じ講師の方であっても繰り返し参加することで造詣を深めています。私自身も、以前に比べて地元上山に関するさまざまなことに、より興味が湧いてきました。同時に、参加した人たちとの互いの交流にもなっています。

小規模な市民講座ですが、この講座開催を通してつくづく思ったことは、講師や参加者の皆さんもまた本市を愛し、誇りに思っている人たちであり、皆さんの取り組みや足跡をより多くの市民やほかの人たちにも広め、私たち世代が文化として次世代へ遺すことこそが行政の責務であると感じました。

勉強や趣味は、興味を持ち、理解することで好きになります。同時に、地元に対してもその歴史や文化などの足跡を誰もが触れることができれば、次第に興味を持つようになり、それを

わかりやすい形で提供できていれば、より一層理解が深まり、誇りを持てるようになるのではないのでしょうか。それこそが「市民一人一人が夢と誇りを持てるまちづくりを目指す」という市長のおっしゃっている目標に近づく一歩だと考えます。

以上のことから、既に編さんが終了している上山市史の内容補完、そして地域の魅力を子どもたちにもわかりやすい形で伝えるために、市史編さん事業の再開を提案します。教育委員長の御所見を伺います。

最後に、古文書解読事業の創設について伺います。

現在、市立図書館には明新館文庫や増戸文庫、山田家文書など数千点が所蔵されており、さらに上山城には古文書1,000点以上がまだまだ整理も完了していない段階で所蔵されております。調査したところ、現在のスタッフでそれらを解読すると、数十年単位の時間を要するようで、この状況下では過去のまとめ作業が時間の推移に追いつくことは永遠にあり得ないと言わざるを得ません。所蔵されているもの以外にも数多く存在し、金谷地区を調査しただけでも500点を超える古文書や書簡が保管されているとのことでした。

今後、世代が変わるにつれ、各家庭で受け継がれていくべき古文書も世代交代や家屋の改築などを契機にその価値が確認されないまま処分されたり、転売されてしまうかもしれません。現に市として重要な価値のある文書であるにもかかわらず、オークションに出品されていたことがあったと伺っております。私たち世代の責任として、このような事態を未然に防ぎ、大切な歴史や文化を本市の誇りを持てる財産として確実に受け継がれるようにしなければなりません。

そのためにも、市民の家に眠っている古文書などに上山市の歴史や文化を理解する上で重要な文書が埋もれているかもしれません。古文書を気軽に持参すれば解読してもらえ、そこにはどのような内容が記載されているかを大まかに教えてくれるようなサービスも並行して導入することが望ましいと思います。

幸いにも、現在の上山市には古文書を解読できる方、歴史研究に造詣の深い方が多数いらっしゃると伺っております。また、地元大学などで歴史や文学を専攻する学生の協力も得られるとの情報もあり、運営次第では古文書解読作業の整理はより加速するものと思われれます。このように恵まれた環境にある今が最大のチャンスであると言えるのではないのでしょうか。

行政内部に専門部署を創設し、その作業に特化できる環境づくりを整備し、市民や学生の協力も得ながら、地元上山の魅力の再発見、そして誇りの持てるきっかけとして市史編さん作業に並行して古文書解読事業の創設が必要かと考えますが、教育委員長の御所見を伺います。

**○坂本幸一議長** 棚井裕一議員の質問に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

**○坂本幸一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

棚井裕一議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 5番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、気軽にできる簡易血糖値診断の導入について申し上げます。

検診日より1カ月から2カ月前の血糖値の平均がわかるヘモグロビンA1c値の測定は、各地区公民館や山形検診センター等で行っている特定健康診査や後期高齢者健康診査のメニューに含まれております。そのため、調剤薬局等における簡易血液検査等については、必ずしも行政主導でなく、民間が主体的に考えることであると考えております。

次に、食に対する意識の向上について申し上げます。

現在、市の栄養改善事業や食生活改善推進協議会の事業等を通じて、地区栄養教室や親子料理教室等を実施しながら、食に対する意識の向上を図っているところであります。今後とも健康的な食生活を送ることができるよう、情報提供や食を通じた健康づくり事業の推進に努めてまいります。

○坂本幸一議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 5番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

郷土の歴史や文化を後世に残す取り組みについて申し上げます。

市史編さん事業につきましては、上山市史本編の関連資料となる上山市史年表を平成26年に発行するなど、資料の整理等を継続しているところでございます。

なお、本格的な市史編さん事業につきましては、さらに長期的なスパンの中で取り組んでいくべきと考えております。

次に、古文書解読事業につきましては、市で所有する古文書に関しては目録化を図り、内容の問い合わせに対応しております。

また、個人所有の古文書に関しては、解読の要望がある場合には市が窓口となり、学芸員や

文化財専門員など専門的知識を有する方に対応していただいておりますので、改めて専門部署を創設する考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 初めに、簡易血糖値診断についてお伺いします。

必ずしも行政主導でなく民間でというお答えでありましたけれども、先ほど申し上げた東京足立区並びに徳島県において、2010年から2014年9月までの4年間に簡易血糖値診断で検査を受けた4,113人のうち、糖尿病を強く疑われた人は11%、可能性の高い人は15%で、実に4人に1人に対して医療機関への受診勧奨を行い、症状が悪化する前に治療を始められる可能性が開けたという報告があります。

定期的に特定健診などで対応していると言いましたけれども、自分自身に見えない病気が潜んでいるうちから検診を受けられるという手軽さ、気軽さというのが必要ではないでしょうか。

糖尿病自体は死因として高くありませんが、それらが悪影響をもたらし、日本における死因の第2位の心疾患、第4位の脳血管疾患に進展するケースが多いそうです。ですから、いわゆる未病のうちに防げるような仕組みづくりというのを積極的に導入されてはいかがかと思えますけれども、市長の考えはいかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 糖尿病については特定健診等でやっており、その中で注意している方々は何カ月に1回とか1カ月に1回、血液検査をやっている方もおると思えます。ただ、調剤薬局等については機械が必要であり、その投資額もかなり大きいということでございます。民間ですから当然無料というわけにはいかないと思えますし、それに対して市が助成を出すという



ことになりますと、医療機関との関係も生じてきます。やはり調剤薬局が主体的にこれをやってみようというような考え方が生じてくるのが自然だと思いますし、行政からそういう簡易血糖値診断をやってくれということについてはまだ主導的ではなくて、民間のそういった投資もごございますので、現時点においては民間に任せたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 先ほど先進的に取り組んでいる例として徳島県と足立区を出しまして、財政規模が全然違うところではありましたけれども、次第に各地に広がっているという報告もあります。徳島県では、かつて糖尿病の死亡率が全国ワースト1でした。2015年の6月に公表したデータですが、徳島県で2010年に簡易診断を導入し、昨年7年ぶりにワースト1を脱出できたそうです。徳島県の担当者の話ですが、健康的なレシピの紹介や体操の普及といった事業もあわせて展開した結果で、地道に続けてきた結果だと話していました。ですから、本市が取り組んでいるいわゆる健康推進そのものであると思います。健康推進都市としても、その名に恥じぬようにしていただきたいと思いますが、もう一度そのお考えをお伺いしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 さっき申したとおりでございますが、そういう意思というものを大事にさせていただきたいと思っています。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 次に、食育についてお伺いします。

地区栄養教室、親子料理教室などを通して食育を推進している、今後とも努めていくという

ような考えをお伺いしました。しかしながら、それらに参加している人以外についてなんです。自分自身に関係ないとしか捉えていない、20代、30代の子育て世代が実際にいわゆる生活習慣病なりなんなりになりやすい40代、50代になって初めて自分自身の不調といいますか、病気を抱えてしまっているという現状に気づくようでは遅いと思うんです。そういった意味でも、意識革命は必要なのではないでしょうか。

例えば野菜は1日350グラム以上とりましようとか、食事のバランスガイドとか、いろいろな配付物で紹介されているんでしょうけれども、そういったことというのはなかなか市民みんなが常識として捉えるまでには至っていないのではないかと思います。季節ごとに、例えば私たち山形の人たちは山菜なども豊富に食べることができます。そういった山菜についても、いち早く食品成分表の作成に取りかかり、それらが持つ薬効成分を効能別に効果的に組み合わせたレシピづくりなどもクアオルト事業に関連する一つとして先進的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、そういった点でのもう一歩踏み込んだ食育というものについてお考えはいかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 食というのは健康の源だと思っておりますし、私も食には大変気をつけているつもりでございます。基本的にはやはり生活のリズムを含めて個人がきちんとした食生活をしていくということが大前提でございます。ただ、知識を求めていくということについては、例えば行政とか健康づくり協議会、推進委員会などいろいろあると思いますが、そういった機関がいわゆるレシピづくりというんでしょうか、そういうこともしていくとか、あるいは地域全

体の食生活改善推進協議会もありますし、そういったところで啓蒙していくということが必要だと思えます。ただ、先ほど言われました山菜等の成分分析については私もある方に言われたことがありますして、調査をお願いしてなかなか難しいという面がありましたけれども、難しいからできないということじゃなくて、そういうものが必要であるということになった場合にはそういうことも改めてやっていかなければと思っています。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 山菜の食品成分表については、前向きに捉えてよろしいのでしょうか。必要になった場合というのはどういう場合かちょっとわかりませんが、いわゆる市民レベル、市場では必要とされていると思います。ぜひ前向きに考えていただきたいと思えます。

例えば食を変えると医療費は、国全体の話になりますけれども10兆円減らせる、例えば今年度の日本の医療費というのは40兆円に迫っています。介護費とか生活保護費の医療関係を含めると、国家予算の半分以上になるという現状を、やはりわかっている人だけがわかっているのではなくて、それを予防医学ですか、医学は私は専門じゃないですけども、予防するという意識を皆さんに高めてほしいと思えます。

次に、上山市史編さん事業についてお伺いします。

平成26年度に年表を作成したとお伺いしました。本格的な市史編さんについては、さらに長期的スパンで取り組むというふうな御答弁をいただきました。取り組むという意味合いでは前向きな御回答なのかと思えます。

多くの市町村では、現在かつてあった市史編さん室というものを閉鎖し、本市もそうかと思

いますけれども、しかしこのような状況下だからこそ歴史や文化に対して取り組んでいる自治体としてアピールしていただきたいと思っています。

歴史の成果を世代間の垣根を超えて共有することは、人づくり、地域活力の育成、創造に資するものだと考えますが、その点はどうお考えですか。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 議員がおっしゃるように、本市の歴史、それから文化、そういうものに思いをはせまして、そしてその歴史や文化を訪ね、わかるということはこれはとても大事なことだと私も思っております。というのは、そのことによって上山のよさ、それからすばらしさを実感するという、そして、私の言葉で言うところちょっと恥ずかしいんですが、上山を愛するということにつながっていくと私は思っています。そして、上山市民が自信と誇りを持っていくということがとても大事だということふうなことでございます。そして、上山は本当にいいまちだということのを他の市町村にもPRできるということにもつながっていくと思えます。大人がそういうことを勉強したり、思いをはせていくということは、子どもにもつながっていくということと捉えているところです。そういう意味で、大切なことですが、先ほど申し上げましたように年度ごとの歴史は平成26年度に発行したところではありますが、その単年度の積み重ね、そういう資料があるわけですので、上山市史の本編という大きなものについては大きなスパンの中でというふうなことで考えているということでございます。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 先ほどおっしゃって

たように、大人が変われば子どもも変わるというふうな意識、ぜひ変えられるようなものにするためにも、歴史というのは1人でも多くの市民に理解を深めていただいて、学校教育、生涯教育の場で容易に活用されるような形で提供すべきだと思うんです。例えば福島県いわき市では、小学校や中学校への出前講座、そして市内にある文化財の紹介や解説を通して理解を深めたり、歴史や市で取り組んでいるプロジェクトを紹介して理解を深めるだけでなく、一緒に考え模索するなどの実践を行っています。出前講座について言うわけではありませんが、もう一度上山の歴史について考察する機会をつくり、次世代を担う子どもたちが理解しやすい形で故郷の歴史や文化に触れる機会をふやすことが、まさに地元上山に対しての誇りや愛などに直結すると思うんですが、小学生とか中学生、いわゆる先ほど申し上げましたように次世代を担う子どもたちのために、上山市史という難しい形ではなくて、子どもたちのための小冊子、年表など、わかりやすい形で提供することも検討していただきたいと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 上山市の学校教育の狙いが3つあるんですが、その中のふるさとということについて各地域の小学校、中学校で勉強しています。そのふるさとの学習を狙いながら、ふるさとの歴史とかそういう身近なところから勉強していくというふうなことがありますので、それは編さんをするというよりも地域の資料というものにまず思いをはせていくと、勉強させていくというようなことが大事だと思っています。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 ありがとうございます。側面からそういった歴史というものを補強する意味でも、より充実したものを提供していただきたいと思います。

最後に、古文書について目録化を順次している、内容などの把握をしているというふうな御答弁であり、そして市民からの古文書の内容問い合わせについては学芸員、文化財専門員という専門の方が応対してくれているということで、非常に心強いと思います。しかしながら、やはり市内にはまだまだ未確認の資料などが膨大に残っていることが予想されます。それらが散逸したり滅失したりすることを防いで、地域共有の文化財産として将来に伝えるということも必要かと思っています。それらをさらに先ほど教育委員長がおっしゃったように子どもたちに対しても活用するという取り組みが恒常的、継続的に行われるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 おっしゃるとおりでございます。個人的に所有している古文書とかそういうものについては、やはり外に出してはいけないと思っています。市で大事にしていかななくてはならないわけですが、これはやはり何らかの形で外に出ないように上山市でとめておくという手だてをとらなければならないと考えております。ただ、具体的なことについてはまだ考えていませんが、議員がおっしゃるようにそれは大事なことなので、考えていかなければならないと思っています。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 私の第1問目のほうで触れました例えば目録化というのを順次進めているという話でしたけれども、それらの内容、

内容といっても概要だと思えるんですけども、解説というレベルになりますと現在の例えば上山城のスタッフの方ですと数十年単位の時間がかかってしまうということで、多分不可能な数字だと思うんです。やはりそういうものを今後永遠に眠らせてしまうのかという部分の今後の展望などはどうお考えでしょうか。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 目録化、それから先ほど申し上げました学芸員や文化専門員のことについて、生涯学習課長に答えさせます。

○坂本幸一議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 命によりお答えいたします。

古文書の解説につきましては、全ての古文書の解説が必ずしも必要ではないというふうに考えております。例えば明新館文庫の古文書等につきましては、藩校明新館で使われていた教科書的なものについては上山市の歴史に直接関係のない古文書、資料等もございますので、そういったものは莫大な時間を要して解説まで要しないというふうに判断をしております。

また、貴重な資料等につきましては、学芸員あるいは先ほど申し上げました文化財専門員が解説する方法もありますし、また市内には古文書を解説するグループ、団体等もございます。あるいは大学等の専門機関もございますので、大学のお手伝いをいただいて目録化してきた実績もありますので、そういった民間の力などもおかりしながら進めていきたいと考えております。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 やはり全部が全部となると本当に何十人、何百人のスタッフが必要かという話になりますけれども、例えば最近本な

どで目にしました奥羽列藩同盟など上山藩が誇る史実などもたくさん出てきているわけなんです。ですから、全ての解説を進めるとかではなくて、やはり誇りになるもの、誇りとしてつながるもの、直結するものなどを優先して、さらに進めるためにもそういった古文書の解説チームというんですか、プロジェクトというんですか、そういったものをより進めていただきたいと思えます。

イギリスの歴史学者の言葉なんですけれども、「十二、三歳までに民族の神話を学ばなかった民族は必ず滅びる」という言葉があります。自分の国の神話や歴史を学ぶことの大切さを強調していると言われていた言葉だそうなんですけれども、私は十二、三歳までに神話を学んだどうかちゃんと覚えていませんけれども、もちろん上山も日本も滅んでしまっていることもありません。しかし歴史を学ぶことの大切さはもっともであると思うし、このことがもしかしたら現在抱えている少子化、人口減少の問題の一因になっているのではないかと考えます。もちろん個人的な考えですけども、地元のことをより思い、より愛することが希薄になっているからこそ、そういう誇りになる自慢できるようなものをもっともっと掘り起こしていただければと思います。ぜひ古文書解説事業創設に向けた調査・研究を望みまして、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、14番高橋義明議員。

〔14番 高橋義明議員 登壇〕

○14番 高橋義明議員 議席番号14番、会派蔵王、高橋義明であります。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、農地付き農家空き家を利用した定住促進であります。

全国的に人口減少が進んでいる中で、農村地域においては過疎・高齢化が進展しております。農業センサスによれば、農業就業人口は2013年で239万人、ピークであった1960年の1,454万人から実に6分の1に縮小しております。農業就業人口の平均年齢も66.5歳となり、年金支給開始年齢を上回るまで高齢化が進んでおります。

農村における人口減少は、集落機能の低下をもたらします。同時に、農業の後継者が減少すれば耕作放棄地の増加などにより農村の荒廃が進むこととなります。米価の低迷がこうした動きに拍車をかけ、農業所得も1990年度の6兆1,000億円から、2011年度には3兆2,000億円となり、20年間で半減しております。

この間、農家も手をこまねいていたわけではありません。担い手の数が減少する中で、農地が集積され、特定の人に労力が集中することになり、農村の環境や多面的機能の維持が困難となっている中、経営所得安定対策を初め中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援、旧農地・水保全管理支払、現在の資源向上支払がありますが、農地維持支払等に取り組んでまいりました。その中で、農村集落単位で農地、水路、農道等の保全管理活動を進め、いわゆる多面的機能を失わないよう農業や地域活動を行ってまいりました。これは集落の共同の力で維持していこうという取り組みと言えます。

まちづくりという言葉があるように、周辺部においてもむらづくりが行われているわけです。むらづくりは人づくりでもあります。自分たちの暮らしている地域の環境を自分たちの力でよくしていこうという取り組みを重ねることによって、共同体としての意識と人のつながりがで

きます。むらづくりの土台は、地域愛の醸成であります。そして、ほかの地域からの受け入れが大切です。地域の門を閉ざすことなく、積極的に人と文化を受け入れ、開かれた農村をつくることで活性化が図られます。

近年、生産者と消費者が顔の見える関係でつながる農産物直売所の増加、あるいはグリーン・ツーリズムや地域資源を見詰め直す地元学の定着、小中学校における農村滞在経験や高校の教科にまでなった都市・農村交流（グリーンライフ）など、農村の潜在的な価値を再評価し、活用しようという動きが高まっております。本市においても、さまざまな実践が行われてきており、多様なむらづくりに向けて努力を続けているところです。

また、内閣府の2014年6月の調査では、都市部に暮らしている人の89.9%が農山漁村地域との交流の必要性があるとし、31.6%が農山漁村での定住願望を持っているとしています。総務省の地域おこし協力隊への応募理由では、「地域活性化の役に立ちたいから」というのが63%と最も多い結果となっております。これらが示すのは、経済優先のこれまでの価値観とは異なり、農村の多様な価値を見出す人々がふえているということではないでしょうか。農村に移住した人の中には、地元の人々と一緒になって棚田の維持や古民家の再生、途絶えた祭りの復活などに尽くしている例もあります。

かつて高度経済成長を支えた農村部から都市部への人材の流れとは全く逆のこうした農村志向は、今世紀に入ってますます高まっていると実感しているところです。英国を初め欧州諸国では既に1970年代から農村志向の動きは始まっており、ごく普通の動きとなっているとい

うことです。

そもそも農村地帯のよさはどこにあるのか、改めて考えてみると、全国町村会が2001年に発表した提言の中で、農村のかけがえのない価値として掲げた5項目が挙げられます。その5項目とは、「生存を支える」「国土を支える」「文化の基層を支える」「自然を活かす」「新しい産業を創る」ということです。具体的に考えれば、自然が少なく、出生率の低い都市部に子育て世代が集中しているだけけれども、農村は子どもを産み育てやすい良好な環境にあること、水田のダム機能を中心にため池や用水路、排水路が都市部の災害を軽減する働きを持つばかりではなく、農村には農業体験やグリーン・ツーリズム、観光等で都市住民を受け入れるなど、都市生活者の生存を支え、都市機能のバックアップができること、農村には小水力やバイオマス、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが多量に潜在し、その活用は雇用の創出や温暖化対策の有効な手段となるとともに、まきなどを含めたエネルギーの供給地になるということことです。

また、家族農業経営は女性や高齢者の働く機会の提供や、小規模であるがゆえの土地利用の持続性、収入の多様性などのすぐれた特徴を持っています。そして、ほかの仕事と両立させる、例えば半農半X、半農半勤という新たなライフスタイルも実現できます。近年、これだけのよさと可能性を持った農村地域に対して、都市住民の農村志向は強まり、田園回帰の潮流は交流と田舎暮らしという形で新しい具体的な需要を生み出していると見るべきではないでしょうか。

高度経済成長を支えてきた経済至上主義と効率主義の中で、これまでの農業政策は農業で他産業並みの所得を得られるようにという格差是

正が主な目標でした。無論、農家にとってはこれからも経営安定、コスト低減、そして所得向上は最優先課題であります。

しかし、近年の農村志向は自然や田園、伝統文化に恵まれた良好で安らかな環境の中で、所得は都市並みでなくても、自然と共生し、心豊かで調和ある暮らしを求める人間回帰の大きな流れではないでしょうか。田園回帰のシンポジウムが全国展開され、田舎暮らしがテレビ放映される今、本市の重要課題である人口問題、少子高齢化の問題に新たな視点で突破口や流れをつくるために、農地と農家空き家を活用した定住促進策として2つの方策を提案いたします。

1つ目として、農業体験用施設の設置であります。

一口に田舎暮らしと言っても、経験のない都市生活者や学生にとっては、最初はさまざまな不安があるのではないのでしょうか。入門者が最も入りやすい形態を考えたときに、いつでも耕せる田畑と共同生活のできるシェアハウスがセットになっていれば、農村生活に入りやすいのではないのでしょうか。例えば岡山県美作市のシェアハウスであります。地域おこし協力隊で空き家を借りることから始め、週末に農業体験をする「山村ワーキングホリデー」や、1年滞在して農業や山仕事を学ぶ「山村アカデミー」等を開き、地域には常に数人の若者が住んでいるという状況をつくり出しております。近年は定住を希望する人も出てきました。家主と協力隊という指導者が連携・協力しての取り組みですが、本市で実現できない取り組みではないと思われれます。山村だけではなく、町場近くでも展開できます。生活のしやすい町場か郊外で、ほかに仕事を持ちながらでも農作業に励むことができます。あるいは多様な農家の手

伝いに通うことで、さまざまな体験ができます。いわゆる共有の畑を持ちながら、援農もできることで交流が広がり、理解も深まり、次の住家を探すこともできます。定住や就農の予行演習や準備ができるだけでなく、出会いは結婚にもつながり、少子高齢化の対応策としても有効です。また、ガールズ農場等への展開も期待でき、交流人口の拡大による地域活性化も考えられます。

このような農業体験用施設という多様な入門者の受け皿と体験システムを準備することで、定住促進や交流人口の拡大、地域の活性化や農業振興が図られると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2つ目は、農地・農家空き家バンクの整備と情報発信であります。

実際に田舎暮らしを行う人のために、農地や農家空き家を世話できるシステムをつくる必要があります。

総務省の2013年の住宅・土地統計調査によると、空き家は820万戸、空き家率は13.5%と過去最高、住宅総数は6,000万戸と、総世帯数5,200万に対して15%も多く、家が余っている状態であります。このままいきますと、2040年には空き家率43%、二、三軒に1軒は空き家になるという予測も聞き及んでいるところです。

また、住宅用地の場合、住宅建物があると固定資産税が更地よりも軽減される特例があり、解体するとそれまでの数倍の税金がかかってしまいます。そのため、誰も住まなくなっても解体しないため、空き家はますますふえています。解体費用も高く、地域差はあるものの木造住宅なら坪2万円から6万円になるとお聞きしております。このままでは、世帯数は減るのに空き

家はふえる一方です。新築好きの日本ではありますが、これからは中古住宅の適正な評価基準を確立し、空き家が取引されるようにしなければならないというふうに考えております。

本市ばかりではなく、空き家になるパターンとして、若者が出た後、高齢者が残り、その後に施設に入る場合が多く見受けられます。放っておけば危険空き家になるわけですが、その前に貸し家にするという選択肢があります。例えば農家空き家を貸し出す際は「お試し空き家」として貸し出し、盆と正月にもととの家主等が帰省するときには家主等が無料で泊まることができるというふうに取り決める方法があります。

また、農家の場合、高齢化とともに子どもの家に移ったり、都市部に住居を移す例がございます。しばらくは農地に通いながら、古い家を管理することが見受けられます。この場合は、「お試し農家住宅」として農地とともに貸し出しながら、家主みずからが農地管理と農作業等の指導や農村生活の世話役になる貸し出し方法があります。これらの取り組みは、家主と借り主との触れ合いやコミュニケーションも生まれ、地域ににぎわいが生れます。農家の場合、家は古くともよい木を使っていることが多いので、修繕しながら使えます。Iターン、Uターン者呼び込む田園回帰の受け皿にする取り組みは、交流人口をふやし、地域振興に寄与するのではないのでしょうか。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が2015年5月に全面施行されました。国も地方自治体も空き家をどうしていくか、方針や計画を立てて実施していくことになったわけです。まさに2015年は空き家元年であります。市としても実態の把握と計画の立案を進めなけれ

ばなりません。今こそ農家空き家の積極的な活用策による農村移住、定住対策に取り組んでいただきたいのです。農村の人口減少対策、さらには耕作放棄地の抑制や農村の活力増進のためにも、農家空き家対策の一つとして効果的に農地付き農家空き家の利活用ができるように、農地付き農家空き家バンクの整備と全国への情報発信に向けた調査・研究と諸準備に着手すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、有害鳥獣対策の強化についてであります。

初めに、サル警告システムの見直しとGPSの活用であります。農業・農村を取り巻く問題は数多くある中で、有害鳥獣の問題は農業の継続、村落の存続にかかわる問題であります。生産者はある種の神経戦を強いられているような圧迫感の中で日々生活しております。

鳥獣被害に抗し切れず、撤退していく農家は後を絶ちません。小規模農家や家庭菜園からは被害届を出す気力も失っている状態です。それでも、果物県である本県の被害額は東北6県の中でも大きく、特に価値の高いものをつくっている本市の被害額は相当大きいとお聞きしているところです。

特に被害が多く、遭遇することが多いのがサルであり、現在約300頭が7つの群れをつくって行動しています。現在のサル警告システムは、市内12本の警告灯に発信機をつけたサルが近づくと反応して赤色灯が点灯回転し、警告音が鳴り、追い払いを行うというシステムです。電池の残量にもよりますが、最大で500メートル、通常200メートルから300メートルで反応するとお聞きしているところです。初めは生産者も敏感に対応しておりましたが、近年

はなれもあり、サルもルートを変更しているのか、追い払い効果に陰りが見えております。夏場に樹木に葉が茂ると電波が遮られるという欠点があること、半径500メートル圏内のどこにいるか把握できないこともあり、近年従来の警告システムは余り注目されない傾向にあります。今の警告システムは12年は経過したものだとお聞きしております。新たなシステムや対策がほかにないか、調査と研究が必要ではないでしょうか。過去に3回、実験的にGPSをつけたことがあるとお聞きしていますが、GPSによりサルの群れの動きを追い、行動の傾向を把握することができます。今後、バッテリーや太陽光パネルの研究により実用化できるものかどうか、注目したいところです。

いずれにしても、現在使っている発信機も2年から8年の寿命であり、定期的にサルを捕まえて取りつける必要があるとお聞きしています。その際、GPSもあわせて取りつけることは有効な手段と考えます。近年は、赤外線センサーで素早くサルを感知し、警告音でサルを威嚇し、バッテリーとともに補助電源としてソーラーパネルを利用するセンサーネットワークなどの高性能の機器システムもございます。これらセンサーネットワークを使った警告システムの見直しや、GPSの活用など、これまでとは全く違うシステムの導入も含めて調査・研究を進め、対応の改善のお考えがあるかどうか、市長にお伺いいたします。

次に、サルの群単位による個体数調整であります。

専門家のお話では、サルは2頭減らせば4頭産む、そして群れの個体数を維持しようとするそうです。また、通常7歳で産むところ、危機感を持てば4歳から、また2年に1産のところ



1年1産という体制になるということです。このため、無計画に削減すれば爆発的にふえることとなります。

本市では、この点を踏まえ、極めて慎重に個体数を管理してまいりました。しかし、現在飽和状態とも言える約300頭にまでふえてしまったのが現状であります。これに対し、平成26年度の実績によれば年間捕獲許可頭数は80頭、実際捕獲しているのは31頭です。サルの生態研究の専門家によれば、有効な頭数制限法の一つとして群単位でなくしていく方法を説いています。2月の食物が最も不足し、体力が弱ったときに、1年1群でいいから群単位で制限していく方法が有効策の一つだと説いているわけです。無論、数頭は残ります。しかし、効果はあるはずです。方法についても、県の許可次第でありますので、ぜひこの実施計画を実行できますよう御尽力をお願いします。市長の御所見をお示しください。

次に、電気柵設置補助のさらなる充実についてであります。

15年前ころに中山地区に始まったイノシシ被害は、西郷地区、本庄地区を初め、現在では市全体に広がっています。各地で田畑が掘り返され、作物ばかりでなく堆肥やワラ、除草した農道も掘り返され、新たな対策を迫られています。

生産農家は、電気柵をしっかりと設置して、適正に管理すれば防げるとしてはいますが、設置に向かない場所もあるようです。近年は、集落内の家庭菜園内の追い払いや防御について、地区会が参入して行う必要に迫られています。

幸い、イノシシ用の電気柵はワイヤーに2本の電線を編み込んだ安価で効果の高いものが開発されました。電気柵も小型のものから網状の

高価なものまで多種用意されています。それらを多様な状況や環境、地形や目的に応じて市民が設置できるように、今後とも電気柵補助のさらなる充実努めていただきたいと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、クマ・イノシシ対策にワナの導入拡大とジビエ（野生鳥獣肉）処理加工施設の活用をということで、クマとイノシシは基本的に夜行性であります。全国的に猟銃からワナへと移行している理由の一つはここにあります。ワナはくくりわなとおりわながありますが、くくりわなはカモシカがかかる危険性があり、本市ではおりわなが適切だと感じています。

温暖化の中で、イノシシは確実に北上し、近い将来は全市的に被害が拡大すると考えられています。しかし、本市におけるワナの免許保持者は決して多くありません。また、猟友会に女性会員もまだいません。鳥獣被害防止特措法は、市町村が被害防止計画を立て、実施の主体となることを定めており、本市はいち早く計画を立て、実施しております。もう一步前進して、担当職員がワナの免許を持ち、協議会の中ですら活動する体制をつくってはいかがでしょうか。職員が率先垂範して、免許を取得し、専門的知識を持って啓発活動を行い、ともに活動しながらワナの導入拡大に努めれば、これからのイノシシ対策の大きな推進力となり得るものと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

また、クマとイノシシを効果的に個体数調整するために、ジビエの利用促進があります。全国的にはニホンジカとイノシシが多い野生の鳥獣肉（ジビエ）の普及振興策に国も動き出し、肉の安定供給と販路開拓や処理加工施設への搬入支援などにより、利用率を高める方策を打ち出すことを確認しています。

2015年6月、農水省は全国に172あるジビエの処理加工施設を調査、厚生労働省のガイドラインに沿った施設は7割の120施設であることがわかり、設備費の支援強化により2018年には全ての施設がガイドラインを遵守することを目指すことといたしました。

本市には、県内で唯一のジビエ処理加工施設があることから、これを活用した個体数調整を積極的に進めることができる環境にあります。このような環境の中、猟期における捕獲について捕獲奨励金を出すとともに、ジビエ処理加工施設をより効果的に活用していく方策について調査・研究すべきだと考えております。捕獲奨励金を出すことで、捕獲に当たる方の活動費や機材等の維持管理費について負担軽減し、息の長い活動を支え、使命感やモチベーションを高めることができます。

ジビエ処理加工施設の活用は、鳥獣被害対策実施隊あるいは猟友会員にとっても励みとなり、会員確保にもつながり、何より鳥獣被害軽減、地産地消の地域づくりや環境共生型社会の実現に結びつくものと考えております。ぜひジビエ処理加工施設の活用策を調査・研究し、実効性のある先駆的な取り組みを実現できるよう期待して、市長の御所見をお伺いし、私の質問いたします。

**○坂本幸一議長** この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時00分 開 議

**○坂本幸一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋義明議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

**○横戸長兵衛市長** 14番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業体験用施設の設置について申し上げます。

農業体験用施設を設置するためには、農地の貸し手の協力や農家の受け入れ体制の整備が重要であると考えますので、実現可能性も含め研究をしております。

次に、農地・農家空き家バンクの整備と情報発信について申し上げます。

農地付き農家空き家バンクにつきましては、既存の調査データを利用するとともに、実現に向けて農地の実態についてさらに必要な調査を進めてまいります。

次に、サル警告システムの見直しとGPSの活用について申し上げます。

現在のサル接近警戒システムは、住民が追い払いを行うことを主眼に設置しているものであり、追い払いの活動は有害鳥獣対策の有効な方策であるとの専門家の意見もあります。

また、警告音でサルを威嚇するシステムでは、サルが音になれ、効果の持続が期待できないことから、現在のシステムを有効に活用すべきであり、現時点では新たなシステム導入の考えは持っておりません。

なお、発信器にGPSを用いることは、正確な位置情報が得られるものの、高価で電源の寿命が短いことから、費用対効果の面で現在のデジタル発信機が優位と考えております。

次に、サルの群単位による個体数調整について申し上げます。

本市に生息する7つのサルの群れは、行動範囲が重なっていたり、市境を越えて活動してい

ることから、群単位による個体数調整を行っても他の群れが入り込むことが想定されますので、本市における効果は少ないものと考えております。

次に、電気柵設置補助のさらなる充実について申し上げます。

農作物の鳥獣被害につきましては、横ばい状態で推移しておりますが、近年イノシシなど新たな鳥獣による被害については増加傾向にあります。

電気柵につきましては、鳥獣被害防止策の有効な手段と捉えていることから、需要を調査しながら、引き続き支援をしております。

次に、クマ・イノシシ対策にワナの導入拡大とジビエ処理加工施設の活用について申し上げます。

有害鳥獣の捕獲につきましては、猟友会にその役割を担っていただくものと考えておりますので、職員のワナ免許取得の考えは持っておりません。

また、毎年狩猟期間には狩猟が行われておりますが、捕獲時期が不確定であり、捕獲量も少量でありますので、現時点で処理施設の活用を図ることは難しいものと捉えております。

なお、猟期における捕獲奨励金につきましては、関係団体の意向もあり、新たに設ける考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 御答弁ありがとうございます。

初めに、農地付き農家空き家を利用した定住促進に関しては、その考え方、それから対策ともに御理解を得られたものというふうに思っております。

なお、空き家に関しては「空家等に関する施

策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」というのが平成27年2月26日付で総務省、国土交通省の告示第1号で示されておりますが、その中において空き家等に関する施策の実施に関する基本的な事項の中で、空き家等の実態把握、あるいはデータベースの整備等というふうなことが触れられているわけでありまして、同じようなところでいわゆる農村宿泊体験施設、移住希望者の住居等というような文言もあるようなことから、今後の計画立案、そして実施の中で特に積極的に取り組んでいただきたいと考えているところです。何か市長のほうで実施に向けた考え方について、私が述べた以外の観点で留意している点などございましたら教えていただきたいと思っております。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 現在、農地につきましては既存のデータとしまして農地中間管理機構の貸し手、あと農業委員会に届け出がありますあっせん希望農地のデータがございます。そちらのほうの状況を踏まえながら、新たに平成27年度農業委員会のほうで詳細な農地の調査をするわけですけれども、調査を進めながら、受け入れ体制の整備を図った後に、農家空き家住宅なりの施策について構築してまいりたいというふうには考えておりますので、今後さまざまな方法論についても研究してまいりたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 ただいまの考え方をお聞きいたしますと、農業サイドあるいは農村サイドの研究は進めていくというようなことでありますし、またデータあるいはその方法論も持ち合わせているというようなことだと思いますが、農家空き家の状況調査については触れて

いないように感じます。そういう面でのデータ蓄積はどの程度進められているのかお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 農家空き家につきましては、農家空き家としての調査はしておりませんが、建設課のほうで調査しております空き家の中に、いわゆる周辺部、農村部の空き家も含まれております。ただ、空き家と農地をマッチングさせる作業というのはこれからになりますので、建設課と連携して、調査のほうを研究してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 建設課のほうの調査はこれからだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 件数の調査におきましては、平成26年度に実施しておりますが、詳細な調査につきましてはこれからと考えております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 空き家の実態というものとは年々というか、毎年移り変わっていく数字でございますが、件数がどうのということよりも状態がどうなっているかということも大切な要素になろうかと思えます。そしてまた、昨年度から今年度までいろんな国からのそういったものが来ている中で、どういった状況の空き家がどの程度あるのか、どこにあるのかというようなデータが求められているというふうに思うわけですので、今後になるかとは思いますが、いわゆる利活用の推進を思い描きながら、データ集積を行う必要があると思う

わけです。

それからもう一つですけれども、農家空き家と言いますと当然郡部、周辺部というイメージがあるかと思えますけれども、実は旧町内にも農家はございます。あるいはシェアハウスというふうに考えますと、農家だけに限らないパターンも実は考えられるわけでありますので、焦点がぼけるといけないので農家と言いつけてまいりましたけれども、いわゆる町なかのそういった施設も利用可能なものがあるんだということも頭の中に入れて、今後の調査を進めてほしいというふうに思っておりますが、その考え方についていかがでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○秋葉和浩建設課長 ただいまの御質問でございますが、計画及び調査につきましてはただいま申し上げましたとおりこれからでございます。議員御指摘の事項につきましては、その中で御意見の一つというふうに捉えながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 昨年の12月に同僚議員の空き家に対する質問があつて、そのときのお答えからそれほど進展はしていないのかなというふうに思いますので、今後利活用を想定した上での調査というものが効率的に行われまして、今後の計画に結びつくことを切に願うところでもあります。そのときには、私の農地付き農家空き家を利用した定住促進、これは定住促進に結びつかないと意味がないわけですから、さきにいただきました市長の答弁にあつたごとく調査・研究を進めながら、現実に行われることを望みます。

次に、有害鳥獣のほうに移らせていただきま

す。

サル警告システムというのは御指摘のとおり農家が追い払いを行うための補助システムだというふうに私も認識をしております。しかしながら、十数年たった今、状況も変わっているという中で、このシステムそのものを研究を進める余地はあるというふうに思っているところですが、もう一度伺いますが、いろんな課題はあるにしても、新しいシステムを常に注目して見ていくという姿勢は失っていないのかどうか確認をしたいと思います。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 新しいシステムの導入につきましましては、新しい機器や他地域の状況などを常に情報収集しまして、とにかく現状では確かに電気柵で被害を防ぐとか、接近警戒システムで追い払いをするなどは実施しておりますが、被害というのはそれほど減っていないという状況は確かにございます。とにかく有効な手だてをとということで、農林課のほうでは常に情報収集をして、そしてサル関係では南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会ということで福島、宮城の自治体や農協共済さんと協議会を組んでおりますが、そちらのほうでも広く意見交換をしながら、有効策を日々探しているところでございますので、今後ともそちらのほうにつきましましては続けてまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 ありがとうございます。

サル警告システムのほうは時代に即応して研究は必要だということだと思います。今後、議会としても新しいシステムについて研究を続けていきたいと思っておりますので、機会を捉えてそちらのほうも報告させていただきたい

と思っております。

続きまして、群単位による個体数の調整について、ほかの群れが入るという話がございました。当然上山の現在の頭数というのは地域として捉えた場合にほとんど飽和状態ではないのかなど。上山で減らせば、よそから入ってくると。上山でふえれば、よそに行くと。上山のサルは上山にだけいるというふうな、そういうわけではございませんで、やはり境界がないわけがありますので、当然そのようなことが行われるということは認識をしておりますのでございますが、しかし飽和状態であるから何もしないでいたほうが、つまり今の数を守ることが一番ベストなんだというふうに考えていいのか。そうなりますと、農家としては非常に困った状態がこのまま続くということになるわけですが、減らしても意味がないとでもとられるような、そういう考え方でいいのか、その部分をまず考え方を示していただきたいなと思っております。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 サルの個体数につきましましては減らしていきたいというふうには考えております。ただ、捕獲がなかなか難しい状況で、なかなか当初計画していたとおりの頭数がとれないという状況がございますけれども、頭数はやはり減らして行って、そして現在里のほうにおりてきているテリトリーをなるべく奥山のほうに押し上げていくような手だてをとっていきたくて考えております。

なお、群単位の部分につきましましては、上山の7つの群れにつきましましてはそれぞれテリトリーが重なっております。それで、現在市境、県境を越えて行動しているのは、赤山群と呼んでいますが、赤山の群れは七ヶ宿と上山市を行ったり来たりしている群れでございます。これ以外

は行動範囲が上山市内でございまして、本庄の群れは高島の時沢1群なり2群とテリトリーを接しておりますけれども、それをもし群単位でとった場合に、上山市内の隣の群れがすぐに入ってくる、そして群れがなくなって、行動域が広がったことによって行動が活発化して、群れが刺激されて頭数がふえることが予想されます。または、頭数が爆発的にふえないような状況であっても、群れを割って2つの群れに分かれるというような状況も以前にも起きております。そういったことで群れを刺激する可能性がございまして、なかなか上山市内においてはその誘導域と群単位をとるということにつきましては効果としては薄いというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 群単位はなかなか難しいという話でございますけれども、しかしながら1つの群れがなくなったらほかから来るんだということ、これは1年間だけだったらそんなことが言えるわけですがけれども、これを続けることによって効果が出ると、そしてあいたらほかから来るということだけではなくて、頭数を減らすにはそれしか有効な手だてがないんだというふうに認識しておるわけですので、効果がない、薄いという論争ではなくて、前向きに捉える必要がある。ただ、現実的には非常に難しい問題が伴うと。つまり、中途半端なことをやってしまうと爆発的にふえるおそれがあると、だから慎重に狙いを定めて計画的に行わなければいけないと。貴重な時間ですので、有効に使いたいのですが、やはり前向きにそこは検討をしていただきたいものだと思っているところで

それから、ただいまの答弁の中でもう一つ大

事なことがございました。それは山のほうに追いやる必要があるという言葉です。それは非常に大事なことでして、当たっても当たらなくてもいいからとにかく銃を使っていた時期は、山のほうに帰っていったんですね。それが、近ごろ農家の追い払いが重点になって、それから猟友会の巡回が重点になりまして、鉄砲を撃つ機会が少なくなっているというふうに農家は捉えているわけですがけれども、それによって近くまでは逃げ込んでいくけれども、そこで待機しているという状態が非常に多くなっていると。前のように、ある程度当たっても当たらなくてもいいからとにかく撃つと、撃つことによって山のほうに行くということも切実な声として届いておりますので、その辺の実施が可能かどうかお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 実施の可能性ではありますが、以前にも猟友会のほうと捕獲圧を強めるというようなことで相談して、以前は撃つ回数をふやすといいますか、そういったことをやっていたことがございました。ただ、猟銃は散弾でありますので、射程距離が見きわめられてきたということもあります。余りしょっちゅう撃つてサルに銃をなれさせたくないという話もございまして、それとやはり年間猟銃による事故がございまして、大日本猟友会や県の猟友会で銃の使い方というのを非常に厳しく自主規制されている部分なんかもございまして、それとあわせて猟友会の方もサルを撃つのを非常に嫌がっているという部分なんかもございまして、現在は猟友会の方に巡回していただく際も、銃を撃たなければならないときは撃ついただきますけれども、なるべく追い払いするような形で巡回していただいているというのが現状でござい

ます。なお銃による捕獲圧を強めるかどうかにつきましては猟友会の方とも協議してまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 最後にあった言葉だけが積極性を帯びていたというふうに思います。いろいろ心配をしたり、話をすればするだけ慎重になっているんだということがありまして、効果に結びつかない、あるいは農家の負託に応えられないというようなことになっているのが現状でありますので、どこまでできるか、つまりやれるところまでやるという姿勢が最も大事だと思いますので、その辺の検討を前向きによるしくお願いしたいと思っております。

電気柵に関しては、市長からいい答弁をもらいましたので、感謝を申し上げます。

最後のクマ・イノシシ対策にワナの導入拡大について、職員にワナ免許取得ということは今のところ考えていないということでございますけれども、今後のワナの普及については考えていただくということだとは思っております。

それから、ジビエの利用でございますが、これも全国的には数をふやすことが一つのテーマであると。そして、上山の場合には山形県内でたった一つのジビエ処理加工施設がありますし、ノウハウを持っている施設がありますので、それを上山として生かす必要があると思うわけですが、しかもその施設が来るときには現在の課長、市長も何らかのかかわりを持たれたというふうに聞き及びますので、一つの方向性というか、どのような使い方が必要なのか、現在の段階では実用性は研究段階かもしれませんが、その研究の必要性について再度お尋ねをいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ジビエでございますが、本市にそういった商売というんでしょうか、そういうこともやっていたいている場所もあります。ただ、イノシシも広域的に活動するというようなことで、福島第一原発事故以降、大変な状況になっているというようなことがございます。以前は隣の宮城県の丸森町あたりが6次産業化も含めた活用方法で大分頑張っておったところでございますけれども、現在は休止だと思っております。そういうことで、ただ単に食事ということだけでなく、やはり6次産業化も含めた加工品という部分にも手を伸ばしていかないとなかなか経営としては難しいと思うんですが、いずれにいたしましてもぜひ皆さん方にも御賞味をいただきたいというふうに思っております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 ありがとうございます。そのような形で、市民にも需要が広まり、また市としてもその利用方法について研究を進めていただきたいと思います。

全国的にはジビエというと鹿が一番多いわけですがけれども、県内における鹿に関して調べてみますと、米沢で2回ほどの事例があったわけでありまして、近ごろ上山の特に山元地区と、それから萱平で1件ずつ発見された事例がございます。特に菅のアスファルトの道路をニホンジカが歩いていたと、しかも15センチの角を持って、色が黒かったと。色が黒いということは交尾期を迎えているというようなことでありまして、発見者は非常にびっくりしていただけてありまして、その話が伝わってまいりました。

そんなこともございまして、捕獲の奨励金ということについて、例えば尻尾を持っていくと幾らと、あるいはサルですと1人で扱えますが、イノシシは2人以上いないとだめ、クマですと

3人いないと扱えないというようなことから、捕獲奨励金の制度をつくる意思があるやなしや、あるいは上山が先駆となって、そして県のほうにもそういう制度を要請していくというような考えがあるやなしやということを最後の質問とさせていただきます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 イノシシ等については、今棚田サミットに我々も参加しておりますが、四国地方では非常に困っているというようなことで、そういう制度も設けているということもお聞きしました。ただ、これもいろいろ課題がありまして、それにはやっぱりきちんとワナの狩猟免許を取るということも大事なわけでございますし、そういったことが今後どういう形で我々もできるのかということが一つあります。

あともう一つ、奨励金ということでは先ほどの答弁は猟友会を対象にした考え方を述べさせていただきました。猟友会のほうからはそんなに値上げは必要ないですよというようなことがありましたので、述べさせていただきましたが、今尻尾の話が出ましたけれども、これについてはまだ具体的に調査はしておりませんが、四国の上勝町とかそういった町では既にやっているというお話は承っております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 これから研究する余地が十分にある話でございますし、市長も精通しておられると思いますので、その制度が猟友会だけでなく、あるいは有害鳥獣の期間だけでなく、猟期においてどうなのかというようなこともございますので、まだ猟友会の会員の中からもそういった要望が、そういう制度があればいいんだけどなという方も、全員ではございませんが、それがあれば俺はもっと頑張ると

いう声が届いておりますので、ひとつよろしく御検討方をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団、守岡等です。

私は、6月議会に引き続いて国民健康保険制度の改善について最初に質問させていただきます。

高過ぎる国保税を何とか引き下げてほしいという多くの市民の声が寄せられています。当市では、国保基金保有額が平成25年度7億円以上あり、1人当たりの保有額では約8万2,000円と県内で1位の数字になっています。また、国保都道府県化に伴い、一定の国の財政支援が見込まれます。そうした中、今回は国保税の均等割の問題を取り上げたいと思います。

国保税の算出に当たっては、応能割と応益割の基準があります。本来、税や保険料は能力に応じて賦課する応能割が原則となるべきであり、ヨーロッパ諸国ではそれが一般的になっていますが、我が国においては1995年の国民健康保険法改正によって応益割の比重が高められ、応能割と応益割の比率が5対5となり、低所得者の負担が大きくなっています。

特に応益割における均等割は、家族の人数が増加すればするほど国保税が高くなり、子どもたちは働いてもいないのに負担を押しつけられてしまいます。所得が少なくても世帯人数が多ければ支払うべき保険税がふえる制度です。特に生活保護基準をぎりぎり上回っている低所得の世帯が、国保税を払うことによって生活保護基準以下に落ち込む実態があります。

北九州市には、多子減免制度というものがあ



ります。これは前年の世帯所得が300万円以下で、18歳未満の子どもが2人以上いる場合、子ども2人目から一定額を所得割額から減免するというものです。当市においても、子育て支援強化の面からもこのような多子減免制度が必要だと考えますが、市長の御所見をお示ください。

次に、国保税引き下げの問題にも関連して、医療費引き下げの問題を取り上げたいと思います。

上山市の平成25年度1人当たり医療給付費は一般分が県内13市で1位、全県でも2位と非常に高くなっています。13市で一番低い新庄市よりも、年間約6万円も医療費がかかっている計算になります。なぜ上山市の医療給付費が高いのか。身近に医療機関が多く、受診しやすい、あるいは高齢化率が高い、保健予防活動が不十分などのさまざまな要因が考えられますが、本市においても研究機関等との連携による分析が始まっているとお聞きしています。本市の医療費削減につながる有益な調査になるようお願いしたいと思います。

さて、県及び全国の傾向と同様に、本市においても肺がんや肺炎による死亡がふえています。とりわけ高齢者の肺炎が問題になる中、高齢者の肺炎を防ぐ上で肺炎球菌ワクチンの接種が有効だと言われています。

かつて、北海道の旧瀬棚町では、町が率先して高齢者肺炎球菌ワクチン接種の費用助成や啓発を強化することによって、国保1人当たり医療費が道内一高かった町に大きな効果をもたらし、劇的に医療費を減らした経験を持っています。

その後、高齢者肺炎球菌ワクチンは定期接種化となり、当市においては1人4,000円、

半額程度の助成が行われており、対象者の約半数がワクチン接種を行っているとお聞きしています。旧瀬棚町のような劇的な効果が当市でも示されるにはもう少し時間がかかると思われますが、それでも肺炎の死亡率が人口10万人対で平成23年の275.4から平成25年には169.7まで減少したと伺っています。肺炎、肺がんを減らし、健康寿命を延ばし、さらに医療費を削減するために高齢者の肺炎球菌ワクチンの費用助成を増額したり、対象者全ての人が受けられるような啓発の強化や、あるいは喫煙者を減らしていくような政策を講じるべきだと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、医療費窓口負担の問題です。

今、不況が慢性化し、生活が苦しくなると訴える市民がふえています。原則3割の医療費窓口負担が生活を圧迫している現状にあります。とりわけ高血圧や糖尿病など慢性疾患の場合、生活が苦しいから医療費を削るというわけにはいきません。慢性疾患患者の場合、薬代、検査料を合わせると1万円以上の窓口負担が生じる場合もあります。私のもとには、この間数件の医療費に関する相談があり、山形市内の無料低額診療につなげた事例が2件、生活保護につなげた事例が4件もありました。無料低額診療を行う医療機関がない当市において、こうした低所得者の窓口負担の問題をどう解決するか、真剣に考えていく必要があります。

その中で、国民健康保険法第44条には、経済的困窮者に対する医療費一部負担金を減額・免除する規定が設けられています。しかし、残念ながらこの制度は市民に周知徹底されず、当市においてこれまで申請・適用になった事例は皆無だと伺っています。今、経済的問題で必要な医療が十分に受けられない状況が進む中、こ

の国保法第44条減免をきちんと機能させ、市民に制度の周知を徹底していくことが必要だと思います。そのために、市役所及び医療機関の窓口にポスター等を掲示し、市民に対する制度の周知徹底を図ることを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、子どもの貧困問題についてお伺いします。

日本の子どもの貧困率は16.3%（2012年）に及び、OECD加盟国34カ国中ワースト10と深刻な状況になっています。子どもの6人に1人が貧困状態にあり、30人学級のうち5人が貧困状態にある計算になります。中でも深刻なのはひとり親家庭世帯で、その相対的貧困率は54.6%に及びます。

上山市の子どもの貧困率のデータを把握しておりませんが、目安として例えば上山市の保育所に通う子どものうち、保育料で生活保護及び市民税非課税世帯の合計は10.1%という数字があります。貧困率も10%を超えていると予想されます。

一方、上山市の小中学校の就学援助の受給率は6.7%であり、子どもの貧困率との乖離が見受けられ、全国の就学援助受給率15.3%からも大きくかけ離れたものとなっています。このことは、本来就学援助が必要な子どもたちに援助が行き渡っていないことを示しており、改善が必要なのではないのでしょうか。

上山市の就学援助の所得基準は生活保護基準の1.45倍となっており、決して低い数字ではないと思われませんが、生活保護受給率の問題と同様、基準を満たしていても制度を活用しない人がかなりいるのではないかと、無理、我慢を重ねている方がたくさんいらっしゃるのではないかと危惧します。

私が市議員になってからまだ4カ月足らずですが、この間だけでも5件の生活保護の相談がありました。幸い、福祉事務所で適切な対応を図っていただき、最低限の生活を保障することができた事例が幾つかありました。しかし、私自身が把握し切れない、行政も把握し切れない事例がこの数倍あるのではないかと考えられます。子どもの貧困問題も、生活保護同様に顕在化されず、くすぶり続けている事例があるのではないかと、経済格差が深刻な教育格差、希望格差にならないよう、子どもの貧困問題の対策を講じるべきではないかと考えます。

そこで、次の2点について提案します。

第1に、全ての児童生徒に就学援助申請書を配付し、申請漏れがないように創意工夫を尽くすことです。進んでいる自治体では、就学援助の希望の有無を確認する封書を全員から回収するなど、確実に就学援助制度が浸透するための配慮が行われています。

第2に、学校の教師を対象にした説明会を行うなどして、教職員への周知を徹底することです。本市においては、担当教師に対する説明会が行われていますが、それが全教職員に徹底されているかどうかはわからないとのこと。子どもたちの家庭の経済状況などの変化に真っ先に気づくのは担任や養護などの先生方です。制度自体を知らないという先生方をなくし、教職員への周知はますます重要になっています。

このように、就学援助の捕捉率を引き上げるための対策を講じていただきたいと思います。教育委員長の御所見をお示しください。

最後に、子どもの医療費無料化の拡充についてです。

本市でも、子どもの医療費無料化が中学3年生まで拡充され、市民からも大変喜ばれていま

す。今後、高校3年生までの対象拡大を実施するところもふえることが予想され、既に遊佐町ではことしの4月から対象を18歳まで拡大しています。本市でも、スピード感を持って取り組むべき課題であり、少子化対策の強化、「子育てするなら上山市」を大きくアピールするチャンスだと考えますが、その第一歩として当市において非課税世帯における18歳までの拡大を実施してみたいかがでしょうか。市長の御所見をお示しください。

以上で第1問を終わります。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、均等割に対する軽減措置について申し上げます。

国民健康保険税におきましては、低所得世帯に対して所得に応じた軽減措置を実施しております。平成27年4月からは、軽減を拡大しておりますので、多子減免制度を設ける考えは持っておりません。

次に、呼吸器系疾患の対策強化について申し上げます。

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種につきましては、平成26年10月から定期接種となり、平成30年までに65歳以上の全ての方が助成対象となることから、接種者も増加するものと見込んでおります。

そのため、助成額につきましては現行どおりと考えておりますが、その間、定期接種該当年齢者以外の未接種者に対する任意接種につきましても、引き続き独自助成を行ってまいります。

なお、啓発につきましては、個別案内を含め、周知の徹底を図ってまいります。

また、喫煙者対策につきましては、禁煙講習会の開催や禁煙教育、相談などを通じて今後ともさらなる啓発に取り組んでまいります。

次に、医療費窓口負担の減免について申し上げます。

国民健康保険の一部負担金の減免制度につきましては、市役所窓口チラシを配付し、制度の周知を図っておりますが、今後とも制度の徹底に努めてまいります。

次に、非課税世帯における18歳までの対象拡大について申し上げます。

子育て支援医療につきましては、現在中学3年生までの医療費の原則無料化を実施しており、医療費負担が大きい子育て世帯へ一定の支援が図られているものと捉えておりますので、現時点において対象者拡大の考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

就学援助の捕捉率の向上について申し上げます。

本市では、申請の有無にかかわらず、毎年全ての児童生徒の保護者に対し、就学援助制度のお知らせを配付するなどして、就学援助制度の浸透に努めております。

また、各学校では職員会議等で制度の概要と申請手続について説明を行っており、教職員への周知を図っております。

今後とも教育の機会均等を保障するため、保護者、教職員への周知徹底を各学校に指導してまいります。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 御回答ありがとうございます

いました。

まず、国保の均等割の問題です。

国保問題の基本は、この場で言うまでもなく社会保険における事業主負担がなく、しかも国庫負担が減らされ続けてきた結果、個人の負担が大きくなっていることに問題があると思います。さらに、今回取り上げたこの均等割という、家族がふえればふえるほど負担がふえるという問題、これも社会保険にはない、非常に国保特有の矛盾した問題です。このように、二重の意味で国保は社会保険よりも不利になっているのですが、少しでも実態に合った国保税にしていくために、所得に応じた応能割を基本に据えて、現在5対5の比率を、本来これは7対3だったわけでありまして、これに近づけたり、あるいはヨーロッパ型の10対ゼロという、こういうものにしていく必要があると考えます。

しかし、現在の我が国の制度では応能割を45%から55%の範囲内におさめないと、先ほど市長がおっしゃられた保険料の軽減措置ができないという、こういう制約があるとお聞きします。そうした経緯もありまして、独自の多子減免制度というものを提案した次第ですけれども、そこできょうお伺いしたいのは、当市において応能割の比率を高める余地がまだあるのかどうかということをまずお伺いしたいと思います。

○坂本幸一議長 税務課長。

○佐藤 毅税務課長 国保税の負担の考え方につきましては、国の考え方に準拠してまいりたいと思っております。ですので、応能割については45%から55%というようなことで考えているところでございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ限界ぎりぎりまで

応能割の負担をふやして、なるべく低所得者の不利にならないようなものにしていただきたいと思えます。

今、保険料の軽減措置があるということで、もし7割、5割、2割という軽減措置を実施しなくても、そうした応能割をふやしたほうがひょっとしたら市民の負担が減るのではないかという計算もあるかと思うんですけれども、その辺の何か試算はこれまでしたことがありますでしょうか。

○坂本幸一議長 税務課長。

○佐藤 毅税務課長 そのような試算は今のところ行っておりません。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひこの問題を重視してもらって、保険料の軽減も非常に重要だと思いますけれども、実際そういう軽減措置を受けていらっしゃる世帯でも子どもが多いとかなり負担がふえるという実態にありますので、その辺の試算をお願いして、どのような改善をしたらいいかということを考えていただきたいと思えます。

次に、医療費の軽減の問題で、現在も肺炎球菌ワクチンの助成をやっていらっしゃるしまして、肺炎の死亡率を平成23年から2年間で40%も減らしたことはすばらしいことだと思います。この背景には、助成するまでは肺炎球菌ワクチンの接種率というのは1桁台だったらしいんですけれども、これが非常に広がって、今は対象者の半数まで広がって、やがては全員が接種できるようにするというのと、あと対象年齢以外の方にも助成していただくという市長の御回答がありまして、大変ありがたく思います。よろしくお伺いしたいと思います。

そこで、肺炎球菌ワクチンの問題で、これは

高齢者だけではなくて実はぜんそくの患者さんとか、あと糖尿病の患者さんにも非常に肺炎予防効果があるというふうな説がありまして、こうした方にもぜひ対象を拡大していく必要があるのではないかと思います。このことは、今専門機関等に委託している研究もあるということで、ぜひその中にもこの問題を含めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の部分についてでございますけれども、今本市で実施させていただいている定期ワクチン接種につきましては、対象年齢が65歳から5歳刻みになっているわけですが、それ以外に、例えば80歳過ぎて高齢で心配だからということで、これまで接種していない方に対して接種をしていくという考え方で任意接種を行っているところです。先ほどおっしゃられたような糖尿病ですとかぜんそくの方にも有効だというふうな部分につきましては、今後研究してまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ありがとうございます。

次に、医療費窓口負担の減免の問題です。

これは法律でもう決まっていることでありまして、きちんと機能させて、市民に周知する必要があるのは当然だと思いますけれども、この制度、せっきくの制度なんですけれども、都道府県でかなりばらつきがあることが厚生労働省からも報告されています。年間実施件数で見ると、大阪では6,000件以上、広島では2,000件以上となっていて、東北では秋田県が68件で、それ以外の岩手、宮城、山形、福島はゼロとなっています。山形県内では、この調査後に庄内で1件適用されたそうです。

このように、地域でばらつきがあることから、厚生労働省では2010年9月に都道府県に対して「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金の取扱いについての一部改正について」という通知文を出しまして、減免基準と減免期間を明示しただけでなくて、市町村でこの基準の上積みを図ることも望ましいというような通知が出されていますけれども、この通知文は御存じでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 今の制度の部分の拡大等を図るべきということについては、本市における減免基準を生活保護水準というふうな部分を生活保護水準の1.2倍までというふうな形で拡大するなど、必要に応じた対応はさせていただいているところでございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 当市においては、市役所の窓口にそういう案内をしているということでしたけれども、先ほど言った大阪とか広島では医療機関の窓口きちんとそういうポスターとかチラシを置いて、こういう制度がありますよということを周知しているんです。ぜひ当市においても医療機関の窓口にはチラシ、ポスターを掲示するお考えはないでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 医療機関等の窓口でのチラシ等につきましても、今後医師会さん等と協議をさせていただいて、設置していくような方向で考えてまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

次に、子どもの医療費無料化の問題です。

今、子どもの医療費無料化を18歳まで拡大

する動きがあります。お隣の福島県はもともと18歳までしていましたが、全国で非常に広がってしまっていて、200以上の市区町村で今行われているようです。中には22歳までというところもあるようですが、私は選挙権の問題ともあわせて18歳ぐらいの基準にしているのではないかと思います。上山市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」でも人口減少が他市に先駆けて進んでいるということが示されていて、同時に子育て環境や男女の就労環境の整備の有効性についても触れられています。その一つとして、子どもの医療費の問題、人口減少にも大変影響があるのではないかと思います。

財源問題としましても、これまで市町村独自でこうした医療費助成を行うと国からの補助金が減らされるというようなペナルティーがありましたけれども、国のほうでもこれを見直す方向性が出されているようです。さらに、地方創生に関する新型交付金が今後も実施されるようでありまして、これらの活用も考えられるのではないのでしょうか。もう一回お願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この問題、医療費無料化をどこまで伸ばすかということは、ある意味においては市町村間の競争のようになっているということも現実にございます。本県の場合は小学校3年生までなんですよね。その差額ということになるわけですが、鳥取県なんかは県が中学3年生まで無料化しているというようなこともあります。山形県内の市町村、35あるわけですが、どこに住んでも医療費の無料化については同じだというふうになることが望ましいと思います。そういうことで、財政力が豊かなところはどこかとかそういうことじゃなくて、やは

り県がそれをやっていくべきだというような考えを持っておりまして、市長会等でもそれを話しているところでございますし、やはり我々行政といたしましてはまず中学3年生あたりというのが一つのめどではないかなというように考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 私も子どもの医療費制度というのはやっぱり国、県で統一すべき制度だと考えています。それまでの間ということで、臨時的な措置として市町村でということをお願いしていますけれども、やがては18歳まで伸びるということが予想されまして、そういう意味ではまずスピード感を持って、天童とか東根はかなり積極的に子どもの医療費制度というのを今までやってきたので、上山市でもそうしたスピード感を持って取り組むことが重要ではないかということで、今回問題提起させていただきました。しかも、地元の市民の要望が非常に強いものがありまして、ぜひ18歳までという声が強いのということもこの場で示しておきたいと思います。

最後に、就学援助の問題です。

市町村によっては広報紙やホームページで案内して、あるいは極端なところではもう全然周知しないというところもあるようですけれども、それに比べると当市の周知は進んでいると思います。また、先生方の御理解も非常に進んでいるというふうに先ほどの答弁でわかりました。今後も引き続きお願いしたいと思います。

その上で、受給率が低いという問題の背景には、生活保護と同じ問題が存在すると考えられます。すなわち、一つは3世代同居率が高いことによる家族の援助が非常に望まれるという問題と、もう一つは世間体を気にする地域性とい

いますか、恥の文化という、そういうものがやはりあるのではないかと思われま。生活保護とか就学援助を受けるということは、これは恥ずかしいことでも何でもなくて、公的社会保障制度の一環でありまして、権利としての社会保障制度であることを理解して、そしてこの制度によって生活を立て直して、あるいは教育を受けて、やがてはその成果を社会に還元するんだという、こういうところまでみんな理解を合せて、少しでも生活保護、就学援助が一般的な制度になるような啓発を学校あるいは行政窓口で行っていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 就学援助につきましては、憲法、教育を受ける権利、受けさせる権利、それから教育基本法、機会均等、それから学校教育法、一番は学校教育法のところに書いてあるんですけども、そのほかに生活保護法、要保護・準要保護ということがあるわけですけども、例えば率が低い原因を考えるときに、今守岡議員がお話しなされたことと同時に、こういうこともあるんですね。例えば学校の組織の中でうまく就学援助について話がなされているかどうか、パイプが詰まっていないかどうか、それから2つ目は学校が子どもさんを通して親御さんに配付するという場合があるんです、この就学援助制度のお知らせという、詳しく書いてあるんですけども、これが学校から家庭に行くときに子どもさんを通じて行くので、その子どもさんと親の関係の中で見なかったりということも考えられるのではないかなというように一つ。それからもう一つは保護者と子どもさんの関係の中で滞っていないかどうか、パイプが詰まっていないかどうか。あと、先ほ

ど守岡議員が話されたように保護者の問題として保護者が恥ずかしいとかそういうことで出さないというものがあると思います。もしそういうことがあるとすれば、もう一度学校等にお願いしていくということを徹底していかなければならないのではないかと思います。また、学校のほうで配慮できることは、前年度就学援助を受けている子どもから次の年に来なかったというときに、ひょっとして忘れていたのではないかと学校で保護者のほうにことしはどうするんですかというような、そういう連携をとりながらやっていくことが大事なのではないかなというふうに思っているところです。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 積極的な答弁、ありがとうございました。日本にとっても上山市にとってもなかなか資源のない国で、教育資源の重要性は本当に最たるものだと思いますので、そうした意味からも今後の教育行政をお願いしたいということをお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番川崎朋巳議員。

〔6番 川崎朋巳議員 登壇〕

○6番 川崎朋巳議員 議席番号6番、会派蔵王、川崎朋巳であります。

さきの通告に従いまして、質問いたします。

初めに、本市における今後のインバウンド

(外国人観光客)の誘致についてであります。

日本を訪れる外国人は、年々増加の傾向にあり、平成25年に初めて1,000万人を超え、国では東京オリンピック、パラリンピックが開催される2020年には2,000万人に、さらに将来的にはこれを3,000万人にすることを目標としています。

観光客の誘客など交流人口の拡大による地域の活性化は、自治体にとって大きな経済効果が期待でき、その中でも外国人の誘客の取り組みは今後ますます重要になっていくものと考えます。

国では、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を策定し、昨今の急激な経済成長とビザ発給要件の緩和などから、東南アジア諸国をインバウンド誘致の対象として有望視するとともに、日本に対する関心の強い欧州諸国や、人口増加と経済成長が続くインドに対しても積極的なプロモーションを行っています。

また、平成27年6月5日には、2,000万人時代の早期実現に向け、「アクション・プログラム2015」を策定し、インバウンド新時代に向けた戦略的取り組みとして広域観光周遊ルートの形成・発信等による地方への誘客などを柱として掲げました。東北運輸局でも、昨年度のアクション・プログラムに呼応し、在住外国人を対象にしたモデルツアーの開催や、外国の旅行会社を積極的に東北に誘致し、実際に観光地へ案内するといった取り組みも行っているようです。

外国人観光客の誘客は、国や国内の主要な観光地、首都圏のみならず、人口減少問題と向き合う本市を含む周辺自治体にとって、今すぐにも取り組まなければならない重要な課題であ

ると考えます。平成26年10月1日時点の県発表のデータによると、村山地域においては過去1年間で約3,000人の人口減少が見られた一方で、国の試算では2018年にはこれまで国内観光旅行需要を支えてきたと思われる65歳から74歳までの人口を外国人観光客数が上回るとの予測がなされています。つまり、これまで観光業界に大きく寄与してきた主要な年齢層を含む人口減少による観光消費の減少を、インバウンド誘致をさらに推進していくことで補完できるということであり、そのための取り組みが喫緊の課題となるのではないかと考えます。

インバウンド誘致の推進により、交流人口の拡大による地域の活性化を進めていくため、頭打ちが懸念される国内旅行者だけでなく、現在大幅な伸びを見せている海外からの観光客の取り込みを図るには、本市の数ある観光資源の中から有望なものを取り出し、その磨き上げと周知が不可欠と考えます。

外国人観光客は、国内観光客と比較して日本国内での消費が数倍と言われ、交流人口拡大、人口減少対策としてもインバウンド観光の推進、外国人誘客に向けた取り組みは急を要します。

そこで、以下の点について市長の御所見をお伺いします。

初めに、インバウンド誘致に向けた情報発信とPRの強化についてであります。

現在、海外からの観光客にも有効な英語に対応する情報発信ツールとしては、一般社団法人山形コンベンションビューローが提供しているスマートフォン用観光アプリ「やまがたMICEなび」などがありますが、これらに加えてインターネット等を通じて日本国内のさまざまな情報を得られる状況の中で、相手に強く訴える



ような旅行商品の開発とトップセールス、海外向けの展示会への参加や現地の旅行代理店への働きかけなど、本市の情報や魅力を外国人観光客に届け、本市を訪れたいくなるような対応をすべきと考えます。

次に、外国人旅行客の利便性向上を図るための施設整備に取り組むべきと考えます。

外国語による観光案内板や表示物などは、以前と比較すれば目にするようになったと感じます。本市においても、多言語表記による観光案内板が市内数カ所に設置されました。旅館へのWi-Fi設置や、観光拠点へのWi-Fi環境の整備など、外国人観光客が現地で日本の観光情報を入手しやすくできるような仕組みは、本市においても進んでいると感じますが、まだ設置が進んでいない旅館への支援や、さらに広い範囲でのインターネット接続環境の整備、インターネット環境が設置されている場所への看板設置などによる本市を訪れた外国人への対応を図るべきと考えます。

しかしながら、最も早急に取り組むべきことは、市民への周知を含めたインバウンド誘致に関する計画の策定及び具体的な数値目標の設定ではないでしょうか。

県の統計によれば、平成25年に本県を訪れた外国人観光客数は4万9,755人で、前年比133.5%、人数で1万2,474人の増となっており、内訳としては上位から順に台湾2万7,515人、中国4,437人、韓国3,505人、アメリカ2,680人、香港1,779人と、順位は異なるものの日本を訪れる外国人観光客の上位5カ国と同じ構成となっています。特に成長著しい東アジア、韓国、中国、台湾、香港における日本への関心の高まり、あるいは旅行者数の増加に着目をして、地域を限

定し、これらの地域の市場を対象として集中投資しながら、将来的には先日本市においていたドイツを初めとした欧米諸国や東南アジアに働きかけていくことが重要と考えます。

市が方向性を持って今後どの国に対してインバウンド誘致を図っていくかを市民に周知することは、市民のインバウンド誘致に関する意識啓発にもつながります。外国人観光客の受け入れで最も大事なことは、実際の現場における外国語による対応ですが、周知によりある程度準備等が図られることで、市民と外国人観光客が相互にコミュニケーションが図れ、おもてなしの気持ちを感じてもらうことで、本市の魅力を伝えることが可能となるのではないかと考えます。また、具体的な外国人観光客の来市数値目標を設定、提示し、市民への周知を図りながら、ともにインバウンドの増加に向けて目的を達成させていくサイクルを確立させるべきと考えます。

現状、市はもとより県、東北という広域の観点から見ても、国内の有力な観光地とは大きく水をあけられている感が否めず、今後間に入って競争していくことは容易ではないのかもしれませんが、基本的にインバウンドについての取り組みはビザ発給要件の緩和や空港への乗り入れの関係等、国の施策によるものが大きいため、まずは政府が先頭に立って行い、県と市町村がその後が続いていくことで、人口減少の推移と照らし合わせながら、国、県の取り組みに対して協力していくことも必要と考えます。

しかしながら、自治体として取り組むことができるものについては率先して地域をリードし、観光業界などとの連携を図っていかなければ、観光を基幹産業とする本市の観光客が今後も減少傾向で推移していくことが強く懸念されます。

平成26年度に山形県を訪れた観光客数は、JRグループによる山形デスティネーションキャンペーン、東北六魂祭など、観光へ大きなプラスの影響を与えるキャンペーン、イベントが開催されたこともあり、前年度に比べおよそ500万人、12.4%増加しております。しかし、本市においては大雨による豪雨災害や、蔵王山の影響などもあり、さほど効果がなかったことが結果としてあらわれています。

住んでよし、訪れてよしの地域を実現するためには、まず地域の資源を改めて見詰め直すことが必要と考えます。外国人観光客を誘客するに当たり、また自治体や地域全体の取り組みを立案する上で重要なことは、本市及び広域の観光圏として連携している周辺地域の強みを的確に伝え、弱みを改善し、強みに変えていくことができるかという点に尽きると考えます。強みとしては、何といたっても豊富な観光資源、食、温泉や景観などが挙げられる一方で、最大のウイークポイントは情報の発信、PR不足などが挙げられるのではないかと考えます。地元の人にとっては当たり前のものでも、本市を訪れる多くの国内外の方々に訴える本市の魅力の再発見と、観光資源の発掘に取り組みながら、インバウンド誘致を強く推進していくことが観光面を含めた本市の発展につながるものと考えます。市長の御所見をお伺いします。

次に、音楽活動を身近に感じる文化の香るまちづくりの推進についてであります。

市内施設への防音室の設置についてであります。現在本市においては上山市文化団体協議会へ加盟する団体を含め、音楽に興じるたくさんの団体、個人が日々活動を行っています。また、市民発意による音楽に関する各種イベントなどもさまざま開催されているように、文化活

動を通じたまちづくり、また音楽を通じた文化振興が進んでいると感じるところです。

音楽愛好家の方々は、演奏技術を初めとしたそれぞれの音楽技術の向上、またはイベントや発表会など日ごろの成果を披露する場に向け、個人、団体を問わず練習に励んでおられますが、それぞれが取り組まれている音楽のジャンルは多岐にわたっています。中には、使用する楽器などの音量の問題により、近隣住民への配慮などから、必ずしも自宅でできるものばかりとは限らず、練習の場がおのずと制限されている場合も少なくないようです。

現在、市内での音楽練習の場所として、体育文化センター等が主な利用場所となっているようですが、体育文化センターエコーホールは本番の発表場所であり、定期的に練習を行うことのできる場所とは言えません。現在、市内の施設においては楽器等を気兼ねなく適切な音量で演奏できる施設は整備されていない状態であり、そのため本市在住の音楽愛好家たちの主な練習場所は市外や県外の音響設備が整備されている民間の音楽スタジオなどを利用しているケースが大半であろうと考えます。そこで、音楽に必要な機材と音響設備を備え、音楽利用を主とした10名程度の人数で使用できる防音室を整備することを提案いたします。

防音室を整備することで、音量を気にすることなく、気兼ねなく練習に取り組むことができ、生涯学習活動の推進と本市のさらなる文化振興につながると思います。また、市外施設を利用していた音楽愛好家の利便性向上はもとより、行政が取り組むことで市内に活動の場を広く周知でき、もともと音楽に取り組んでいた元音楽愛好家・団体や、新しく音楽を始めてみたい人への動機づけにもつながります。団体での音楽

活動の場合、メンバーが市内在住者のみとは限らないため、本市施設の利用による交流人口の増加、音楽による文化活動の振興により、現在市民が行う文化イベントの維持・発展、長期的には音楽イベントの開催によるさまざまな地域振興などが考えられます。

音楽による文化振興が図られてきたと感じられる今こそ、防音室を整備することで文化意識の醸成を初めとして将来にまでわたるさまざまな波及効果が考えられますが、教育委員長の御所見をお伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、インバウンド誘致に向けた情報発信とPRの強化、並びにインバウンドに対応した施設整備について申し上げます。

情報発信につきましては、多くの外国人が利用しております日本観光情報サイトへ本市の観光情報を掲載することが最優先であると考えておりますので、観光ガイドデジタルマップの掲載など、必要な作業を進めてまいります。

あわせて、Wi-Fi設備を市内9カ所に整備するとともに、民間施設で整備する場合には支援を行ってまいります。

次に、インバウンド誘致に関する計画の策定について申し上げます。

インバウンドの取り組みにつきましては、東北観光の認知度を高めることが最優先に求められており、その中で本市が外国人観光客に受け入れられる観光地として地域特性を生かしていくことが重要であると考えております。

今後は、東北観光推進機構が進めております広域観光周遊ルート形成計画に積極的に参画す

るとともに、第7次上山市振興計画に位置づけながら取り組んでまいります。

○坂本幸一議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 6番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

市内施設への防音室の設置について申し上げます。

三友エンジニア体育文化センターエコーホールは、音楽活動における定期的な練習の場として利用が可能な施設であります。利用状況につきましても、受け入れが十分可能な状態にありますので、今後とも既存の施設で対応してまいります。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 順番が前後いたしますけれども、初めに防音室の設置について教育委員長に重ねて質問申し上げます。

先ほど三友エンジニア体育文化センターが主たる練習場所として現在も利用されているということでした。その状況は、市内の音楽愛好家の皆様からも承っている話でございますけれども、重ねて伺っている話として私が申し上げたいことは、音楽利用に特化した場所であり、音楽家が集まるサロンの目的としての音楽防音室、つまり音楽専用の部屋のようなものがあればさらに本市の音楽振興につながるのではないかというふうに、改めて教育委員長に御確認しますけれども、今後とも三友エンジニア体育文化センターエコーホールを主たる音楽愛好家たちの練習場所として考えておられるのかどうかお伺い申し上げます。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 文化の香り高い上山市をつくっていく、それを実現していくというこ

とについて、音楽など文化活動などを通したまちづくりは物すごく大事なことだと思います。それで、今既存の施設で対応すると申し上げましたけれども、現在例えば旧山元体育館では、ブラスバンドというんですか、そういう活動をしています。それから、合唱については北部地区公民館や南部地区公民館、そういうところでも活動をやっています。そういうことを考えますと、例えば周囲に民家が少なく、民家に迷惑をかけないような既存の施設はないものかどうかということを考えてみますと、旧本庄小学校、それから旧西郷第二小学校、旧中山小学校、それから生涯学習センター等々、既存の施設があるわけです。それで、防音装置ということなんですけれども、それを全部するというは無理なわけなので、民家から離れているところで迷惑をかけない、ある意味では距離が防音装置になっているということを考えていただいて、練習を既存の施設でということでございます。このような既存の施設を大切に、利活用していくということは、やっぱりもったいないの精神、それから物を大事にする精神、そして今まで使った校舎などを大事に使っていくということで、やっぱり大切なことなのではないかなと考えているところです。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 重ねてまた教育委員長にお伺いしたいんですけれども、本市はどちらかというとう人口も3万2,000人程度の小規模な自治体であると認識しています。ただ、以前にも増して近隣の住人との騒音トラブルになりかねないような事態も考えられるのかなと考えております。その中で、私が特に申し上げたいことは、まず現在市外であったり県外であったり練習している方に本市で練習していただ

くための本市の音楽場所としての周知徹底を図るべきではないかと。今、教育委員長から周辺施設、既存の施設を利用することで対応可能だというお話がありましたけれども、例えば中部コミュニティセンター等もできるわけでありませけれども、会議室を音楽練習場として供用する場合に、音楽に要する機材を置きっ放しにできない、そのような問題も考えられます。つまり、音楽に特化した専用のものが求められているのではないかなと私は感じております。今、教育委員長からありましたように、周辺施設を防音対策ではなくて周囲との距離により防音の役割を持った上で利用してもらう方向性というお話を伺いましたけれども、加えてそのような音楽に特化したような設備というのを設置できるのかどうかについて、改めてお伺いします。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 今の質問に対しては、今のところ考えてはいないというふうにお答えいたします。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 了解いたしました。

あくまでも主たる目的としては文化振興が一番の目的であると、今後の発展性も考えた上で取り組むべきことではないかと考える一方で、音楽に特化した練習場所を設置することでの交流人口の増加、予約等々の問題もあろうかと思えますけれども、いつでも音楽ができる、予約するとそこが使えて、本市に在住の方で市外であったり県外で練習されている方は、市外であったり県外の方と一緒に練習されているというケースも数多く聞かれるわけですので、そのような方が本市に来てくださるような、本市の周辺施設でももちろん構いませんけれども、そのような方が来てくださって、またその後の発展

的展開が見られるような施設ということで今回質問させていただきました。音楽に特化したような部屋の設置は考えていないというような御回答でありましたけれども、音楽に関するイベントであったり、音楽に取り組まれている方の意識の向上というか、そのようなものが感じられた昨今ですので、このような質問をさせていただきました。今後とも引き続きそのような方向性を持った中で検討いただきたいなというふうにお願ひ申し上げます。

○坂本幸一議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 今ありましたように、実態をもう少し調べながら、どういう状況にあるのかということ調べながら考えていきたいと、そして今後のあり方としては、今のところそういう考えはないということですので、実態をもう少し調べて、そして研究をしていきたいというふうに思います。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 続きまして、インバウンド誘致に関する質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど1問目の質問の中でも申し上げましたように、私は山形県、本市含めインバウンド誘致に関しては非常におくれているのではないかという意識を持った中での質問をさせていただいたわけであります。現状の本市のインバウンド誘致、または県のインバウンド誘致についてどのような意識を持たれておられるのか伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 インバウンドについては、西高東低です。西側はすごいですね。本市の友好都市である高山市は26万人です。しかもヨーロッパ系ですね。この間、田辺市に行ってきた

ましたけれども、田辺市も26万人です。

よく考えてみると、例えば高山市は昔からの歴史ある町並み、さらに夏祭り、秋祭り、すばらしいものがありますが、それと同時にやっぱりルートができていますね。例えば名古屋、高山、金沢、このルートがきちんとできております。田辺市にしても大阪、京都、田辺、いわゆる世界遺産ですね、このルートができています。ですから、山形県だけがということではなくて、やはり東北6県がどうするという時期なんだと思いますし、そうやっていかないと、ただ単にWi-Fiを整備したなどというだけではもう追いつかない状況ですね。やはり何が魅力なのかということ、そしてまたそこに行けば何が楽しいのかというようなことをもう少し県を超えて連携していくことが必要でございますし、数値を見ても山形県に訪れる外国人観光客は4万9,000人というお話でございますけれども、現時点において一市にはとても及ばない数値ですよ。ですから、改めてその辺は市のみならず県、さらには東北6県がどうしていくかということに力を入れていかないと、なかなか進まないんじゃないかなという認識は持っております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 ただいまの市長からの回答を受けた上で、(1)から順にまた重ねて質問を申し上げたいというふうに思います。

まず、商品のセールスであったり、海外代理店へ向けた働きかけ、これは本市を訪れていただくために事前に図るべき施策として提言申し上げたわけでございます。この中で、私が最も重要ではないかと思うところは、本市の何が魅力で、こういうところを見てもらいたくて、それで本市を訪れていただく、このような旅行商

品を製作すること、これが非常に重要ではないかというふうに考えます。市長はトップセールス等もなされているわけでございますけれども、旅行商品をつくる、そしてそれを広げていく、このことについて今どのような認識を持たれておられるのか改めてお伺いします。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 旅行商品ということで今お話がございましたけれども、私も優先順位からすれば外国の方が東北、山形、上山を見たときに、ランドマーク的な、あるいは非常に象徴的なものといったものをまず訴えるべきだろうと思っております。市長答弁の中にありました東北観光推進機構が進めております計画、この中で観光広域拠点ということで蔵王、山寺、これが位置づけられておりました、上山市、山形市、蔵王町、それから白石市、4自治体で取り組んでくれというような、そういう位置づけがあります。したがって、蔵王といったものを海外の方にまず訴えていく、特に御釜観光につきましては上山市が表玄関なんですというのをしっかり伝えることがまず重要かなというふうに考えております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 蔵王周辺が本市及びこの近辺のランドマークと捉えて、それを訴えていくということかと思えます。

情報発信とPRという点についての質問が(1)になっているわけでありましてけれども、現在、先ほど申し上げましたように山形コンベンションビューローで観光アプリ等が作成されて、今後使われていくであろうと考えます。ただ、先ほどの市長答弁と若干食い違う点があるかと思うんですけれども、東北として進めていくという話ではありましたけれども、東北の

みならず東京であり京都であり、いわゆる国内の主要な観光地は総じて同様の取り組みをやっていると。その中で、東北としてほかの広域的な環境にはないそのランドマークとして、先ほど蔵王と言われましたけれども、それをより訴えていくためのほかの自治体のPRと違った方法というものを考えていかなければならないと。それはもちろん県であったり、東北の広域の対応によるべきものなのかなというふうにも考えますけれども、そのことに対して例えば県に対する訴えでありますとか、そのようなことをどのように考えておられるのか改めてお伺いします。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 東北観光推進機構が進めている計画の中では、情報発信は大変重要な項目だというふうに位置づけられておりました、オール東北で情報発信に取り組んでいくというような計画が今示されております。それに上山市もしっかり乗っていくということが一つでございます。

それから、答弁の中にもございましたけれども、そのほかに今現在外国の方が日本に訪れる前、それから訪れた後について、非常に閲覧件数が多いサイトがございます。それに上山の情報をこし載せていきたいと考えております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 先ほどの1問目に対する答弁で、そのような観光情報サイトに本市情報を掲載することをまず最優先で行ってまいりたいというような、そのような回答をいただきました。それに対しては早急に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、Wi-Fiを含めたいわゆる無線によるインターネット環境の整備というのが大きな

2つ目のテーマであります。先ほど市長からの答弁には民間がWi-Fiを設置する際に対しての支援を行ってまいりたいというような回答を頂戴いたしましたけれども、これについて具体的にもう一度回答をお願いいたします。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 補助金を考えております。今のところ補助率2分の1というような内容で、旅館を中心とする観光施設で現状整備が足りない部分について補助制度を実施したいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 現状、大きな旅館等にはほぼWi-Fiの設置が進んでいるのかなというふうに感じます。それに加えて、外国人観光客のさまざまなニーズがあるかと思しますので、大きい旅館等に限らずそのような旅館等に設置補助の施策がありますよということを周知していただいて、Wi-Fi設置に関しては引き続き進めていただきたいなというふうに思います。

加えまして、先ほど市長から高山市は年間26万人の観光客が訪れるという答弁をいただきました。本市と姉妹都市であります飛騨高山市におけるWi-Fi環境のデータでありますけれども、先ほどの答弁の中では市内の重点箇所9カ所にWi-Fi設置を進めているというようなお話を頂戴しましたけれども、飛騨高山市ではそのポイント、ポイントごとのWi-Fi設置に加えてもっと無線によるインターネット環境の切れ目がないような、そのような整備が行われているというふうに伺います。外国人観光客の方が訪れてくださったとき、情報を得られる可能性として一番簡単なのはスマートフォンやタブレットを利用した際のインターネット

経由での情報抽出と、そのようなことが非常に多いのかなというふうに考えます。高山市のWi-Fiは、非常に広域的な設置というふうに伺っておりまして、Wi-Fiを広域的に設置することは観光面に対する波及に加えて、例えば防災であるとか、さまざまな今後市が考える施策に対しても有効に利用できるのではないかなと考えております。9カ所という回答をいただきましたけれども、それに加えて民間の旅館などへのWi-Fi設置補助をするというような答弁も頂戴しましたけれども、今後例えばそのような広域的な無線によるインターネット環境を整備していくことについてはどのように考えておられるのか、改めてお願いいたします。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 9カ所で整備を進めているというものは、アクセスポイントと呼ばれているもので、半径20メートルぐらいしか電波が届かないものであります。議員御質問の中にもありましたとおり、広域的に、線的にWi-Fiが利用できるといったものは確かに必要だと思えます。しかし、一方で見積もり等もとりまして研究をしているんですけれども、例えば駅を起点にして駅前、最初の信号があるところ、あるいは上山郵便局あたりまで、その整備だけでも1,000万円近い初期投資が必要で、年間維持費も100万円前後というような額になります。それをどんどん進めて、例えば上山城周辺で使えるというのが理想的なのかもしれませんが、財政的な部分もありますので、費用対効果といったものを考えながら、今後の課題だと捉えております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 今のWi-Fi設置に関する私からの提言は、外国人観光客が増加し

てからというか、一定程度の設備を備えた上での今後の展開ということも考えられるのかなど思っただけの話であります。答弁を了解させていただきました。

次に、3番目の総合的な計画を策定して、市民の皆さんと共有した上で、例えば具体的数値を盛り込んだり、期限と有効性を確認するような作業が必要ではないかという質問に関しては、東北一円としたルートを通じた観光周遊のようなものを考えておられるという話でありました。壇上からの質問にもありましたけれども、インバウンド誘致に関しては市単独でももちろんできるものではないと考えております。ビザ発給要件の緩和をするのは国ですし、それを受けての県、市町村の取り組みであろうかと考えております。ただ、それは必ずしもそのようなものばかりとは限らないのではないかと考えます。

本県においてインバウンド誘致といえば、最も進んでいるというか、さまざま取り上げられることが多いのは飯豊町でございます。飯豊町は、2009年以降、独自でインバウンド誘致、主に台湾人の観光客を招いて、取り組みをしておられる自治体です。年間およそ1,000人ほどの観光客の方が来ておられると伺っております。それと比べるわけでもないんですけども、本市の観光客数は年間30万人を下回っている現状であります。観光関係業者の方に伺ったところによりますと、その中でインバウンド、外国人観光客が占める割合というのは1%を切っている状況であると。つまり、30万人の1%を切っている状況と考えると、3,000人弱と。飯豊町の規模で1年間に1,000人の外国人観光客が訪れる。つまり、自治体として独自の取り組みを進めていくということがまず1点、やれることはないのかという、これが

まず1つ目です。

もう一つは、県であったり国であったりの取り組みというのがございますけれども、県の現在インバウンド誘致の取り組みとして主に挙げられることは、山形空港を利用した台湾のチャーター便ではないかと思うんですが、東北一円の観光客数のデータを見たときに、本当に先ほど市長からもありましたように西高東低の状況であると。東北が低いという現状を踏まえた上で、例えば自治体としてもっとできることはないのか、考えていくべきではないかと思えますし、県に対しても台湾への年10本のチャーター便という取り組みで本当にいいのかどうか、そのような底上げというか押し上げを自治体のほうから積極的にしていくべきではないかと考えますが、この2点について改めてお願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市独自の対応ということでございますが、先般日台観光サミットがあったわけでございますが、2日目は上山が会場であったわけですが、この県が主催した日台サミットについて、これはやはりそれぞれの自治体がただサミットを開催して終わったということではなくて、これをどう生かしていくかということで考えているところでございますし、先般も新聞に出ましたとおり旅館関係者の方々が台湾にというようなことがありましたが、これについて我々行政も一体となって考えていきたいと思っております。ただ、台湾については観光のみならず果物の輸出等についても一体となって考えていくべきだろうと考えているところでございますが、いずれにいたしましてもインバウンドについては広域でやることは間違いございませんけれども、その中でそれぞれの市が地域資



源に磨きをかけて、上山に行きたいというふう  
に言っただけのような整備について、ある  
いは宣伝等についてやっていかなければなら  
ないと考えております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 本市は田園観光都市で  
あり、本当に本市は観光が、以前ほどではな  
いにしろ主幹産業であると思えます。議  
会での市長との議論の中で民間がやる仕事か、  
行政として後押しすべきことなのかというよ  
うな議論がよくなされるわけですが、先ご  
ろ上山市インバウンド推進協議会というものが  
立ち上がりました。それに加えて、上山に  
事業所を置いておられる方が、上山ではな  
いんですけれども免税店への許可申請をして、現在  
免税店としての運営もなされていると。つまり、  
民間として今インバウンドの機運が高まってい  
ると、そのような現状であるのではないかと認  
識しているところです。ここは自治体として、  
行政として当然民間の活動を後押ししてい  
くような施策をしなければならないのではないかな  
と考えております。先ほど7次振の中にインバ  
ウンドに関する項目を盛り込んだ上で対応して  
いきたいというお話を伺いましたけれども、例  
えば具体的数値であるとか、期間を設けて検証  
サイクルのようなものを織り込んでいくのか、  
またその7次振の中で2020年の東京オリ  
ンピック、パラリンピックとインバウンド誘致に  
向けた取り組みというのが関連づけられてい  
るのかについて、改めて御回答をお願いします。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 具体的な数字については  
7次振の議論がこれから進んでまいりますので、  
その中でお示ししたいと思っておりますけれど、た  
だ思いといたしましては上山市の宿泊者数が3

0万人を割ってからもう5年を経過します。3  
0万人というのは何としても維持したいという  
思いがあります。国内旅行市場というのは縮小  
する中で、それを補って30万人を達成する、  
あるいはプラスアルファを狙っていくという思  
いがございます。

それから、2020年の東京オリンピック、  
パラリンピックということでもありますけれど、  
実は東北観光推進機構の事業計画も2020年  
を目途に進めていくというようなことありま  
すので、それにしっかり参画をして、上山をア  
ピールしていきたいと思っております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 総合的な計画の中で具  
体的数字を盛り込んでいただきたいと、それを  
また市民の皆さんと共有した中で、インバウ  
ンドに対する取り組みを進めていくことが一番理  
想の通り道なのかなというふうに思いまして、  
ただいま課長からお話伺ったこと、了承したい  
と思えます。

今回、インバウンドに関する質問に当たりま  
して、山形県がおくれていると。東北もおくれ  
ていると。逆に考えると、一步先じた施策を  
講じることで、ほかの自治体に比べて頭一つ抜  
け出せるのではないかなという意識を持っ  
た中で質問をさせていただいております。近ご  
ろローカルの番組等でもインバウンドに対する  
討論の番組等々の放送がなされていることもあ  
って、以前よりはインバウンドに対する盛り上  
がりというのが広く市民、県民の中にも広が  
っているのではないかなと思えます。1問目の中  
でも申し上げましたように、地域の観光資源を  
改めて見詰め直して、そしてそれを磨き上げて  
いくというプロセスはまさにまちづくりと一緒  
なのではないかと考えます。先ほど申し上げま

したように、今後、現在つながりがある観光業界であったり、観光に関する法人であったりとのつながりも多々あるかと考えておりますけれども、それらの業者、業界の方へのフォローアップというものもまた改めて引き続きお願い申し上げた上で、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

**○坂本幸一議長** この際、10分間休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時21分 開議

**○坂本幸一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番枝松直樹議員。

〔11番 枝松直樹議員 登壇〕

**○11番 枝松直樹議員** 議席番号11番、会派野の花の枝松直樹でございます。

最初に、二日町再開発ビルを活用した中心市街地活性化についてお伺いいたします。

二日町再開発ビル、すなわちショッピングプラザカミンは、平成8年2月に市街地再開発事業により複合再開発ビルとしてオープンいたしました。

御存じのように、この施設は商業施設、銀行、会議室、駐車場、そして市立図書館から構成されており、問題となっているのは商業施設の部分であります。

上山二日町ショッピングセンター協同組合は、当初のキーテナントの経営破綻、それに続く相次ぐ個店の経営破綻や撤退により、厳しい状況が続いております。この状況に加えて、来年3月には新たなスーパーマーケットが美咲町に出店する予定になっております。このことが、カミンのテナントに極めて深刻な打撃を与えるこ

とは容易に想像できます。

上山二日町再開発株式会社では、今後の経営を検討するため、昨年秋に三菱総合研究所に対し、施設の機能見直しを含めた将来へ向けた再整備のための調査を依頼し、その結果がこの4月に公表されました。この調査結果は、一言で申し上げるとカミンは将来的に商業施設ではなく、公共・公益的な施設として高齢者福祉や子育て支援機能、学びの拠点、観光客への発信の拠点へと機能を転換することを推奨しているであります。私は、以前からカミンには高齢者をターゲットにした御用聞きのような、いわゆる福祉商法的な発想が必要だとは考えていましたが、三菱総合研究所の報告書では各店舗のこの先10年間にわたる事業意向を踏まえて、現実的な提案をしていると思います。

この報告書では、今後の事業展開と解決すべき課題として次のように記しております。「カミンを地方創生に向けた拠点としての役割を担う公共・公益的な施設として運営するため、市の参画を強化する」としており、その実施に当たっては交付金と補助金を活用するため、中心市街地活性化基本計画の改定と、地方創生総合戦略への盛り込みを行うことが必要となると記しているのであります。

このカミンの危機的な問題は、一民間会社の問題だからといって市が積極的に関与しなければ問題は解決せず、混乱が起き、最終的には市にとって大きなマイナスとしてはね返ることとなるように感じます。

市が主導して再開発したビルでありますし、再整備に当たっても市が主導しなければならないと考えますが、市としてカミンをめぐる諸問題にどのような形で対応するつもりなのか、市長の見解を伺います。

次に、同じくこの報告書において、公共・公益的な施設として高齢者福祉や子育て支援機能、学びの拠点、観光客への発信の拠点へと機能転換することを推奨していますが、私としましては再整備に当たって幾つか提案し、所見を伺うものであります。

現在、高齢者サロン「まじゃれ」は、利用者も多く、好評を得ていると認識しておりますが、ここに子育ての一時預かり機能を追加することを提案いたします。子どもを一時預けて、買い物、会議、図書館での学習等々に参加できるように、子育て世代を応援するというものであります。高齢者と子どもの相性は非常にいいものでありまして、高齢者と幼児と一緒に過ごす埼玉県「元気な亀さん」という有名な通所施設もありますし、高齢者が幼児を保育する試みも全国各地で行われております。市長の見解をお伺いいたします。

カミンは多くの高齢者が利用しておりますが、その方々にとってなくてはならない施設になっていると思います。せんだっても、「カミンをなくさないでほしい」「車をおりてから正面玄関に向かう歩道と車道を区切っているブロックの段差をなくしてほしい」などとの要望を電話でいただきました。高齢者にとって、買い物の場、交流の場、そして憩いの場、学びの場として定着していると思います。図書館を利用している高齢者も実に多いです。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年、すなわち現在から25年後の本市の高齢化率は44.4%になると予測されております。100人のうち44人が65歳以上と、そういう社会が到来するということです。このことから、今後のカミンの姿はより高齢者に優しく、生活を支援する機能を持つことが

求められるのではないかと思います。現在、「まじゃれ」の中に相談機能もあるようですが、さらなる生活支援機能が望まれます。

郊外からバスでまちの中に来て、医者に行き、カミンで買い物をして、また午後一番のバスで帰ると、こういう方が結構いらっしゃいます。こういう方にとって、カミンから市役所に移動するというのは大変一仕事であります。車で移動する人とはわけが違います。

かつて、カミンに市役所の出先機能があった時期がありましたが、高齢者の利用が多くなった今、改めて諸証明書の発行を初めとした出先機能を再整備すべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、森林資源の活用についてお伺いいたします。

山林の所有者であり、山のことは大変造詣が深い市長に対し、素人の私が質問するのもおこがましいとは思いますが、山林所有者である横戸市長だからこそ、山林に目を向けて、その活用に力を注いでほしいという思いで質問をいたします。

国の地方創生においても、地域資源を掘り起こし、活用することが大事だと指摘されていますが、市の面積の約7割を占める山林を活用することは地域資源の活用にはほかなりません。本市の地方創生に山林の活用は欠かせないとの立場で、以下質問をさせていただきます。

農林水産省が平成21年12月25日に公表した「森林・林業再生プラン」の後押しもあつてか、最近森林・林業の話題が多くなっております。平成25年11月28日には、山形県と全市町村が里山サミットを設立し、豊富な森林資源を活用し、経済成長を目指す「森林ノミクス」宣言が採択され、県内での動きも活発にな

っていると感じております。

新しい南陽市文化会館の建設を可能とした県内企業の大規模木造建築技術、LVLあるいはCLT工法などの普及等により、強く燃えない木造建築の可能性が拡大いたしました。それと連動した新庄市への大規模集成材工場の誘致、そして最上町へのバイオマス発電所の誘致、もがみ薪ステーション、しらたか木の駅、酒田市での軽トラ林業の取り組みなど、山林を生かす動きが活発化しています。そして何より、去る9月1日付の山形新聞の記事で明らかにされましたように、本市金谷地区内に木質バイオマス発電所が建設される計画があるとのことであり、さらに、人材育成に関しては、来年度から県立農業大学校に林業関係学科が新設されることも大きな山林再生の追い風になるものと期待しているところであります。

上山市の面積の約7割を占める山林、これを生かして、地に足の着いた地域循環型の地方創生を進めていくのかどうかは今問われているのだと思います。木材の需要増加が見込まれる今こそ、山林再生の好機であり、しっかりと手を打っていかねばならないと考えますので、市長はどのような森林資源の活用策を考えておられるのか、あるいは今後実施するおつもりなのか、伺うところであります。

次に、山林の管理についてであります。現在個人所有の山林の管理が行き届かず、荒れ放題になっている山が多いのですが、個人での管理は限界ではないかと思っています。これ以上山林を荒れさせないためにも、森林組合等への管理委託を進めるべきと思いますが、個人所有の山林の管理に関して、市としてどのように対応すべきとお思いですか。見解を伺います。

次に、境界の明確化事業の推進についても伺

います。

昨年8月26日付の山形新聞には、次のような記事が掲載されておりました。「置賜地域で境界が確定している森林が約1%にとどまっている。県平均の約34%に比べ、格段に低い。所有権がはっきりしないため、間伐が進まず、山林は荒廃の一途。災害リスクを高める要因になっている。昨夏の豪雨被害の反省に立った白鷹町は、森林の境界明確化を推し進めるための協議会を設立、林野庁の助成を受け、6月に地元NPOや製材会社などを巻き込み、町森林・林業再生協議会を立ち上げた。置賜の関係機関が立ち上げたコンソーシアムも、境界明確化を最重要テーマに掲げ、取り組みは置賜全体に広がりつつある」と。こういう記事ですが、木材の活用に関しては路網の整備ももちろん大事であります。境界の明確化も欠かせない要件です。自分の山と他人の山の境がわからなければ、木を切り出すことはできません。境界の明確化を個人に任せるのか、市がゾーンを指定して順次進めていくのか、境界の明確化事業の実施についてお伺いいたします。

次に、市産材の活用について伺います。

平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が国において施行され、翌23年に山形県が「公共建築物等における木材の利用促進に関する基本指針」を策定いたしました。本市でも、平成26年3月に「公共建築物等における木材の利用促進に関する基本指針」を策定しました。

さて、上山小学校の建設に当たり、使用された木材はわずか186立方メートル、うち国産材が160立方メートル、率にして86%であります。県産材は73.8立方メートルで、全体の39.7%、上山市産材木の使用に至って

はわずか20.9立方メートルで、率にして11.2%にとどまっております。

これに対し、山形市の市産材の活用は平成22年建築の山形市立東小学校では430立方メートルを使用、その後の飯塚コミュニティセンターは173立方メートルのうち99%に当たる171立方メートルの市産材を使用しています。楯山コミュニティセンターも、263.8立方メートルのうち、ほぼ100%、村木沢コミュニティセンターも計画数量143.3立方メートルのうち全部を市産材で計画しています。また、人気のべにっこ広場では、上山小学校が186立方メートルですが771.5立方メートルを使用しており、そのうち618.6立方メートルを使用、率にして80.2%であります。本市と山形市を比べれば歴然としています。

私が疑問に思うのは、上山小学校の木材の使用量の少なさ、次に市産材と県産材の使用率の低さであります。ついでに申し上げますと、今話題の南陽市の新文化会館については、木材使用量は何と1万2,413立方メートルであります。とてつもない木造構造物であります。市産材の使用量は5,714立方メートル、使用率は46%でした。山形市及び南陽市に比較すると、本市の市産材使用に差が出ておりますが、今後の市産材の活用について市長の見解を伺うものであります。

次に、間伐材の使用について伺います。

しらたか木の駅や、酒田市の軽トラ林業、もがみ薪ステーションの試みがありますが、規模は小さいですが、小規模の森林所有者に地域通貨などを通じて直接お金が流れる仕組みをつくることで、森林環境の整備が図られるという取り組みであります。本市でも、森林組合と協同しながら、間伐材の活用がなされるよう取り組

んでほしいと思いますが、市長の見解を伺います。

最後に、公的施設へのペレットボイラーの導入について伺います。

昨今、特に東日本大震災以降、まきストーブやペレットストーブが売れております。公的な施設においては、ペレットボイラーやチップボイラーの導入が少しずつ進んでおります。

本年6月に、県では木質バイオマスボイラーの導入を促進するために、実際に使用している事業所や施設の事例集を発行いたしました。初期投資は確かに多いのですが、コスト的には石油に比べて5年から7年程度で有利になっていくようであります。新しい南陽市民文化会館にもチップボイラーが導入されていきました。コスト的には、重油に比べ7年目から逆転するとの見通しでありました。小規模で、より扱いやすいという面で、本市の老人ホームなどを含めた公的施設にペレットボイラーを普及させることを御提案いたします。

富を流出させないで、地域の森林をお金に変えるため、もちろん環境を守るという面からも推進すべきと考えますが、市長の見解を伺って第1問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、二日町再開発ビルを活用した中心市街地活性化について申し上げます。

上山二日町ショッピングセンター協同組合の厳しい経営状況は認識しており、これまでも支援を行ってきたところであります。

同組合を取り巻く現状を踏まえますと、基本的にはみずから抜本的な改善計画を作成する必

要がありますので、動向を注視しながら、引き続き支援をしてまいります。

また、カミンの具体的な機能等の見直しにつきましては、関係機関を含め、議論を深めてまいります。

次に、森林の管理委託の推進について申し上げます。

森林資源の活用策につきましては、森林組合や生産森林組合等の林業関係団体と補助事業の活用を含めた協議を重ねながら、木材の供給体制の整備を図り、有効活用に努めてまいります。

また、管理委託の推進につきましては、委託料等の費用が発生することから、個人所有者からの管理委託の需要は少ないものと考えており、その推進は難しいところがあると捉えております。

次に、境界明確化事業の推進について申し上げます。

境界明確化事業を進める上では、森林所有者や生産森林組合等において森林施業実施の機運が高まることが重要であります。

境界につきましては、基本的には間伐や除伐等を実施する際に明確にすべきものと考えておりますので、現時点では市がゾーンを指定して進める考えは持っておりません。

次に、市産材及び間伐材の活用について申し上げます。

今後の市産材の活用につきましては、価格や流通面での課題はありますが、公共建築物等への市産材利用の拡大に努めるとともに、民間事業所等へも働きかけを行いながら、利用の促進を図ってまいります。

また、間伐材につきましては、県や林業関係団体等と連携を図るとともに、市内に計画されておりますバイオマスエネルギー施設の動向を

見ながら、有効に活用してまいります。

次に、公的施設へのペレットボイラーの導入について申し上げます。

ペレットボイラーの導入につきましては、効率性や導入に係る設置費用や維持管理費を考慮した場合、現時点では公共施設への導入は難しいものと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 まず最初にカミンの問題からですが、中心市街地の活性化の核になるべき建物だと思っておりますし、当事者がみずから改善計画を出して、その動向を見ながら支援をしていくというような回答でございましたけれども、やっぱり市がここは指導すべきだと私は思っております。先ほども申し上げましたが、高齢者の生活の一つの拠点になっているという側面がありますから、高齢者の生活インフラの整備という観点からもそこは十分な配慮が必要だと思っております。

これは先ほど申し上げなかったんですが、今月末で旭町のスーパーが閉店するということが、北部地区の方々が大変心配しているという話が私の耳にも届いております。カミンももし買い物をする場所がなくなったりすれば、これは一種の買い物難民と同じでありまして、市にとっても本当に生活インフラとして改めて考えていくべき大きな問題だと思っておりますが、あそこが高齢者にとっての大事な施設になっているということに対しての市長の認識はございますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず先ほどの答弁の中で、当事者という件についてはいわゆる県からの借入金などに対してはそういう対応が基本的には必要ですよという意味合いで答弁させていただ

きました。

高齢者にとっての施設ということでございますが、「まじゃれ」をつくって、大分人の集まりもありますし、ただ集ってお茶を飲むとか話をするだけじゃなくて、いろんな教室なども開設して、大変楽しいところだということで、高齢者からは好評を得ているということについては認識をしております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 市長のほうから先ほどの当事者の話も出てきましたので、ついでに申し上げておきたいと思いますが、あの問題は市長がおっしゃるとおりだと思えますけれども、当事者が自分たちもどうしようもないというような状態に陥っているのではないかと客観的に私は見ているところであります。市がやはり積極的にここはリードしていかなければ、県が債権者、債務者は協同組合になるかと思いますが、この問題が後で市にとって大きな問題に発展しないことを祈るばかりであります。市長の回答は要りませんけれども、ぜひここはもうちょっと強く出てくださいを要望しておきたいと思えます。

そして、先ほど私が紹介いたしました三菱総研の報告書の中で、ショッピング機能からの機能転換を図るべきだということがあったなど私は感じたんですけども、この点については市長はどんなふうな印象をお持ちでしょうか。あの再開発ビルを機能転換するという事、そのことによって、中活で整備をしようとしてきたわけですが、その変更も当然あるかもしれませんが、これから中部コミュニティセンターも整備する上で、カミンに公益的機能というふうな報告書では言っているわけですが、その報告書についての見解もお伺いしたいと思いま

す。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 三菱総研の調査については、我々が主導し、経産省の100%補助をいただきまして調査させていただきました。これは危機感があるということでの行動でございます。そういう中で、最終的にはこれから詰めていかなければなりません。どういう形でカミンの経営を行っていくかということについては、なかなか難しいことがあります。しかし先ほど議員が話されたとおり市が全く関係ないとか責任がないということではないと思えます。やはりこれからのまちづくりも含めて、あそこにカミンをつくった経緯なんかもございますし、そういう形では我々も積極的にかかわっていくことは当然のことだと思っております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 報告書については市の意向も反映した上で調査がなされたという理解をいたしたところでございますが、公共・公益的性格をあのビルに持たせるとすると、例えば先ほど1問目で私が言ったような市役所を、全部移転するわけにはいきませんが、出先として、特に来年以降マイナンバー制度が始まり、コンビニで端末から諸証明を引き出せるということになるとすると、やはりカミンでもぜひお願いしたいという声は当然出てくると思えます。この整備には数千万円のお金がかかるやにも聞いておりますけれども、役所の出先機能の整備については市長はどのようにお考えになりますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 出先については、現在この庁舎も耐震改修をしなければならないという状況にあります。多額の経費を要します。そうい

うことで、ここは頭の痛いところではございますけれども、ただこの庁舎が手狭になっていくということは考えられないわけですから、何らかの新しい機能を持ってあそこに出向くということが可能なかどうか、そういうことも含めて今後検討してみなければならぬと思っています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 第1問で申し上げましたように、美咲町のスーパーのオープンは3月と聞いております。これから半年後なんですね。7次振ももちろん大事なことですけれども、目の前に大きい問題がぶら下がっていると、これは今すぐ検討しなければどうにもならないのかなと思っておりますので、市長の回答は要りませんけれども、ぜひそこは早急に対応を御検討お願いしまして、中部コミュニティセンター、それから観光物産交流施設なども構想としてはいろいろあったかと思いますが、そういったこともひっくるめて施設の機能の再配置の洗い出しを早急をお願いしたいと思います。そして、その中心にはぜひ生活インフラの整備ということで、高齢者の生活が大きいかかわっているということもぜひお考えをいただきたいと思います。北部地区についても、買い物についてぜひ御配慮をお願いできればと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 北部についてでございますが、我々も直接経営者の方にいろいろ相談をさせていただきまして、いろんな提案をさせていただきました。でも、基本的には難しいということでございますので、現経営者においてはまずあそこはなくなるということは間違いございません。ただ、北部の方々からもいろんな御意

見も頂戴しておりますので、我々も何らかの形であそこに生活拠点となるような店をぜひ誘致してまいりたいと考えております。

あと、カミンについてでございますが、美咲町にスーパーが出るということは間違いのないわけでございますが、これによってお店の経営にどう影響するのか等について、当事者は当然考えておるわけでございますが、そういった現時点においての経営者の方々の御意見、あるいは考え方などもお聞きしながら、どう展開していくかということを改めて対応してまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 来年3月にオープンしても、売り上げが減らなければいいんですけども、仙石にできたあの大きなショッピングセンターのあおりで2割から3割落ちて、若干戻ってきたかもしれませんが、今度の美咲町のスーパーはそれでは済まないわけでありますから、かなり大きな打撃が来るかと思っておりますので、ひとつぜひ対応方をお願いいたします。

次に、森林についてでございますが、市長もたくさん山をお持ちで、市長ですからもちろん自分の家の境ははっきりしていると思いますが、相続しても要らないという人はかなりいるわけでありまして、場所がわからない、管理は全然行き届かないと。そういうことで、個人で限界だという認識は山林所有者の市長としてはどんなお考えでございますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 山林は価値がなくなったことが一番ですよね。昔、我々が小さいときは山に価値がありましたので、山に住んでも生活ができたわけでございますけれども、あのときは雑木山から切り出したまきで生活をしている



とか、そういうことで済んだわけですよ。しかし、現時点においては幾ら山の中にもガスや電気で生活するというものですから、当然山に住む意味合いがなくなったというようなことで、大分過疎化になっていると、限界集落にもなっているというようなことです。その地域を離ればもう山の境界なんてだんだん忘れてくると、山にも行かなくなるということですから、当然そういう状況にあります。ただ、地籍調査をしておりますけれども、これは何十年もかかるわけですから、そこには当然間に合わないわけですが、例えば白鷹町のほうで、詳細にはわかりませんが、多分個人にも若干の負担があるのではないかなと思っております。そうしたときに、個人の方から同意を得られるかと。もう価値がないからどうでもいいなんてことにもなりかねないので、白鷹町の進みぐあいなんかも参考にさせていただきたいなと考えておりますけれども、いずれにいたしましてもそういうところの整備をきちんとやらないと、なかなかゾーンの明確化というのは難しいのではないかなと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 市長御自身としても、個人では恐らく限界だということ認識されての今のお話だったと思いますが、部落共有林というものもございます。これは人足をかけて下刈りをしたり、いろいろやっていると思いますが、学校にも学校林というものがあるんですね。既に廃止をされた学校もあるわけでありましてけれども、学校林は市長はどのようにお考えでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 学校林も、我々が小中学校のころはみんな下刈りなどを行ったわけでござ

いますが、時代が変わって、生徒に鎌を持たせることが危ないなどということもあって、父兄の方々が整備をするというような時期もありました。しかし、現時点においてはそれもできないような状況になってきているんじゃないかなと思っておりますし、実は今回の上山小学校の木材については学校林を使おうというようなことで話をさせていただいたところでもございましたが、それに使う有用な木材がないというようなことで、学校林は使わなかったわけでもございますけれども、荒廃の方向に行っているということは間違いのないわけでもございますし、そういう点で今後どうするかということは大きな一つの課題だと思っています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 無垢材として使用する材料になると、丸太として使うとなると、これはかなり大変だと思うんですね。道路までどうやって搬出するかも含めて。ただ、南陽市の新しい文化会館を見ても、節だらけのものがたくさんあります。集成材をもちろん多用しておりますから、あれだけの木材の量になったんですが、丸太であそこに使っている量というのは今把握しておりませんが、大したものではないと思うんですね。ぜひ上小もそうですが、集成材を場所によって使う、これから西郷地区公民館があり、中部コミュニティセンターはもう設計は終わったんですかね、いろいろ建設が予定されているところがあるわけでありまして、ぜひ市産材の、壁の板とかその程度だと余りふえないんですが、木造のしっかりした柱まで新しい工法で使うことが今可能になっておりますので、ぜひお願いしたいと思います。上山では「公共建築物等における利用促進に関する基本方針」というのを去年つくって、その中で「原

則として地元産材の使用に努めるものとする」と1行入っているんですね。それから、さらに「暖房器具やボイラーを設置する場合は木質バイオマスを燃料とする機器の導入に努める」と、このように明快に書かれているんですが、これから上山市が木造建築をつくる上でこれに沿ってなされているのか、これから離れてやろうとしているのか、確かに木質バイオマス、ボイラーの件でもそうですが、初期投資は高いんです。ただ、今原油価格が下落しておりますから、計算をまたし直す必要もあるでしょうが、少々高くても山を再生させるとか環境に配慮するという意味では決して高いコストではないという見方もあるわけでありまして、その辺はいかがでしょうか。市の方針を昨年つくったこと、このことが今後生かされていくのかどうか、ぜひお考えをお示しいただきたいなと思います。

そしてもう1本、上山市森林整備計画というのがあるんですね。これもことしの4月から10年間で上山市の森林をどうするかという基本計画なんですね。ところが、これを目にした人はほとんど市民ではないと思いますし、基本方針も今回私が質問するので初めて接した文書であります。こういうことから、やっぱり市長の姿勢として、みずから山のオーナーとして、市の山に光を当てて、これから活性化していくという、そここのところの視点をお伺いするために今回入れたんですけれども、これから建てる建物について、この基本指針に沿って建築をされるのかどうかお伺いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この基本指針は、上山小学校を建てる時に実は先ほどのパーセンテージは大分上山産の木材は少なかったわけですが、上山の木材で建設するというこの中

で、木材業者に組合をつくっていただいたんです。その中で一括発注して、それを上山小学校に使うということで指示をいたしまして、そのとおりに行ったと私は思っておったんですが、内容を見たらそういうことでありました。改めて担当課長に聞いたならば、一つには上山市の木材は価格が高かったと。ですから、これはやっぱり企業努力をしてもらわないと困るわけでごさいます、その辺が至らない部分があったと。もう一つは、産材を使う場所というんですか、いろいろあるわけですが、そこが比較的少なかったという理由だそうのごさいます。いずれにいたしましても、私の考えはとにかく地元の産材を多く使うという考え方でございまして、今後も変わらないということでごさいます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 先ほどの基本方針の中には、暖房器具を導入する場合も木質バイオマスを燃料とするものを使っていくことを原則とするというような文言があるんですね。ですから、灯油などは使わないでいただきたいと思うんですが、その辺についていかがでございませうか。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 基本方針におきましては、木質バイオマスエネルギーのボイラーなりを入れることを掲げておりますけれども、先ほど議員のお話の中でありましたとおりの、原油価格の下落の問題で、以前に県の森林研究研修センターのほうでカロリーベースで計算した部分で導入できるもの、できないものというのをコスト面で考えている部分もございまして。多少高くても、環境とか森林資源という部分がありますので、基本方針としてはバイオマスエネルギーの

ものを使っていきたいというふうには考えております。

なお、燃料のほうにつきましても現在寒河江市と鶴岡市にペレット等の業者がございすけれども、市産材のいわゆる間伐材の有効利用等もあわせて、その辺のところにつきましては検討しながら進めていきたいと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 森林研究研修センターの話が出ましたけれども、ことし6月に発行した県の資料ではそんなことは触れておりませんよ。事例集の中では、初期投資は高いけれども途中から回収できるというような事例が多かったというふうに私は見ております。木質バイオマスの暖房についてぜひ積極的に御検討をお願いいたすところです。

それから、地籍調査は平成24年から向こう36年間かけてやると。市街地からずっと始まって、山は一番最後なんですね。これはもっと優先順位を早くしてもらって、特に重点的にここは資源化ができるということであつたらもう飛び越えてやってもらうと、そんなお考えも持っているという含みでよろしいのでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 地籍調査についてもいわゆる事業展開をするところについて順序を早めてやっている状況にございます。ただ、基本的には生活しているところが優先ということで考えていきたいわけにございますけれども、今回バイオマスエネルギー施設も入ってきますので、その辺を伐採するときに境界がわからなくて伐採ができなくて供用できないということはないようにしていきたいと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 全国的に森の管理を

見ますと、個人じゃなくて企業にお願いをしているところもあるわけですね。何とかの森ということで企業の冠がついているところもあるわけでありまして、市長の得意な企業対策としてぜひ、企業、社員が一体となって森を管理すると、そんな仕組みもぜひつくってほしいですし、それに追い風となるのが今市長からありました金谷地区におけるバイオマス発電所だと思うんですね。ここではチップを燃やすということではありますが、燃料となるペレットも生産を視野に入れているというふうに聞いておりますし、剪定枝などいろんなものも自己搬入ができるという形になるようであります。まだまだ見えないところもありますが、この活用については市長が誘致に走った部分もあるんだと思えますけれども、これを市としてどう生かしているかというそのところはいかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この誘致については経営者の方々とも話をさせていただきました。その中で、本社は上山市に持ってきていただくということが一つでございます。あとは、地方森林組合とか生産森林組合、これをやはり大いに活用といいたすでしょうか、そこを窓口にして集材をしていくということにございます。その中で、一つにはナラ枯れとかいろいろあるわけにございますし、ナラ枯れとは要するに伐期を超えているからああいう状況になるので、20年ぐらいで伐採すればああいう病気も出ないわけにございますけれども、そういった上山市内の山林をまず活用していただくということが一つ。当然企業としてはそれで成り立つには製品も売らなくてはならないということですから、やっぱりいい製品が出れば、我々が活用できるようなものがあれば、大いに活用していきたいと考えて

おります。

誘致企業ですから、運営の中でお互いにいいような関係が保たれるような環境をつくってまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 ことし7月に東北森林管理局次長の大貫肇さんという方が、私たち議員研修会の中で講演をされました。その中で興味深いことを4点おっしゃっていただきましたので、そのうちの一つについて市長の見解をお伺いしたいと思います。まずこれからはやはり、森林の多面的機能を維持しつつも、採算が合う、職業として成り立つ林業をしていかなければだめだというのが大前提ですね。そのためとして、まずコストを下げるということで、コンテナに苗を植えるコンテナ苗というものを導入とか、あとは造林の密度を粗くするということですね、細かくじゃなくて、間隔を置くことによって間伐を余りしなくてよくなるといったコスト軽減が図れると。それから、今までの樹種、40年、50年が伐期だということではなくて、20年程度で利用が可能な広葉樹があると。要するに資金の回収サイクルを短くするという提案ですね。そのためには、今まで資源として余り目を向けてこなかったセンダンとかハンノキ、ユリノキ、あとチャンチンなどといった新しい広葉樹にすれば、20年で資金が回収できるということですね。

それから、南陽市の文化会館の例でもないんですけども、マーケットが変化してきておりまして、鉄骨と同様に強くて燃えないという、これがやっぱりこれからのポイントだと思うんですね。ですから、この議場だって何ぼでも木造でつくれる、これからは木造10階建てのアパート、高層公営住宅が視野に入っている、そ

ういう時代であります。ですから、出口が変わってきたということですので、何も無垢材として真っすぐな太い木だけではないということですね。

そして、市長の見解を伺いたいのは、具体的な地名は言わないですけども、今結構山の近くの人が里におりてきたりして、農地の荒廃が広がっております。そこに植林をするということですね。深い山の奥へ奥へと行かないで、かつて人が住んでいた、農地があったけれども、荒れてしまったところは山林にしてしまう。そうすると路網を整備しなくてもいいという利点もあるということなんですけれども、そのことによって農業と林業のベストミックスというようなことも模索できるのではないかと。いった、耕作放棄地を山林に変えていくということについて、市長のお住まいの地域などはまさにそうなのかなとも思うんですけども、そういった利活用というののもあってしかるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、最初生育が早い樹種を選ぶということについては、基本的には理にかなっていると思いますが、ただやはりこれも利活用の部分、消費の部分バイオマスとかいろんな形で森林材の利用が大きくなるということであれば、そういうことが可能だと思いますし、現時点においてはカラマツなんかは結構生育が早いので、今カラマツなんかを大分植えているところでございます。

あと、間隔を広げて間伐をしないと、これは机上の計算でございまして、実は私も下刈りしたときがありますけれども、そんなふう植えたのではとてもじゃないけれども下刈りが大変で、森林なんか持っていきません。ですから、

机上の計算ではそうなると思いますけれども、逆に密植して下刈りを短くして、その中で細いうちに間伐をするという方法のほうが、経験上から逆にいいのではないかなというふうに考えます。

あと、これについては農業委員会との関係もあるかもしれませんが、現実には今植えております。ただ、田んぼの場合ですと排水が悪いので、田んぼ以外の土手のところに植えているわけで、田んぼの中はなかなか植えることができませんけれども、そういう森林が大分ふえてきているということも事実でございますし、やっぱりただ荒らすということじゃなくて、いろんな資源が活用できるような方策の一つとしてはそういう方法もあると思っております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 それでは、最後の質問をさせていただいて終わりたいと思いますが、今いろいろる市長からございましたけれども、非常に前向きな発言もあったと思いますが、これを実現するためには今の農林課の体制では持っていけないと思うんですよ。やっぱりもっと要員をしっかりとふやして、あるいは専門家まで必要かどうかわかりませんが、担当職員を専任につけるぐらいでないと、市長が考えておられることは実現できないと思うんですが、最後のその要員の配置について市長から見解を伺って終わりたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 要員の配置でございますが、現実に農林課では農業集落排水事業もやっています。ですから、それを上下水道課に一元化するとか、そんなことも含めながら検討していく必要があると考えています。これについては、まだ現時点においては考えておりませんが

も、本当に必要だということになれば当然ふやす必要がありますし、これからの検討課題だと思っております。

~~~~~  
**散 会**

○坂本幸一議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時18分 散 会